

# 中国特許調査及び中国実用新案について

～日本との比較及び日本企業からの視点を中心に～

北京青松特許事務所

中国弁理士 鄭青松

2011年9月

- 一、中国特許調査について

- 1 日本企業にとっての中国特許調査の重要性
- 2 日本企業が中国で特許調査を行うことの難しさ
- 3 主なDB・検索調査サイト・ツールの紹介
- 4 基本的な流れ及び費用
- 5 調査事例の紹介
- 6 調査のコツ及び留意点

- 二、中国実用新案について

- 1 日本との対比
- 2 中国の実用新案を重視すべき理由
- 3 実用新案権の安定性・行使及び評価報告
- 4 特許との併願
- 5 特許出願の代替としての実用新案出願
- 6 重要判例の紹介
- 7 中国での実用新案の活用に対するコメント

- 三、事前にご質問いただいたトピックの一部の解説

# 一、中国特許調査について

# 1 日本企業にとっての中国特許調査の重要性

---

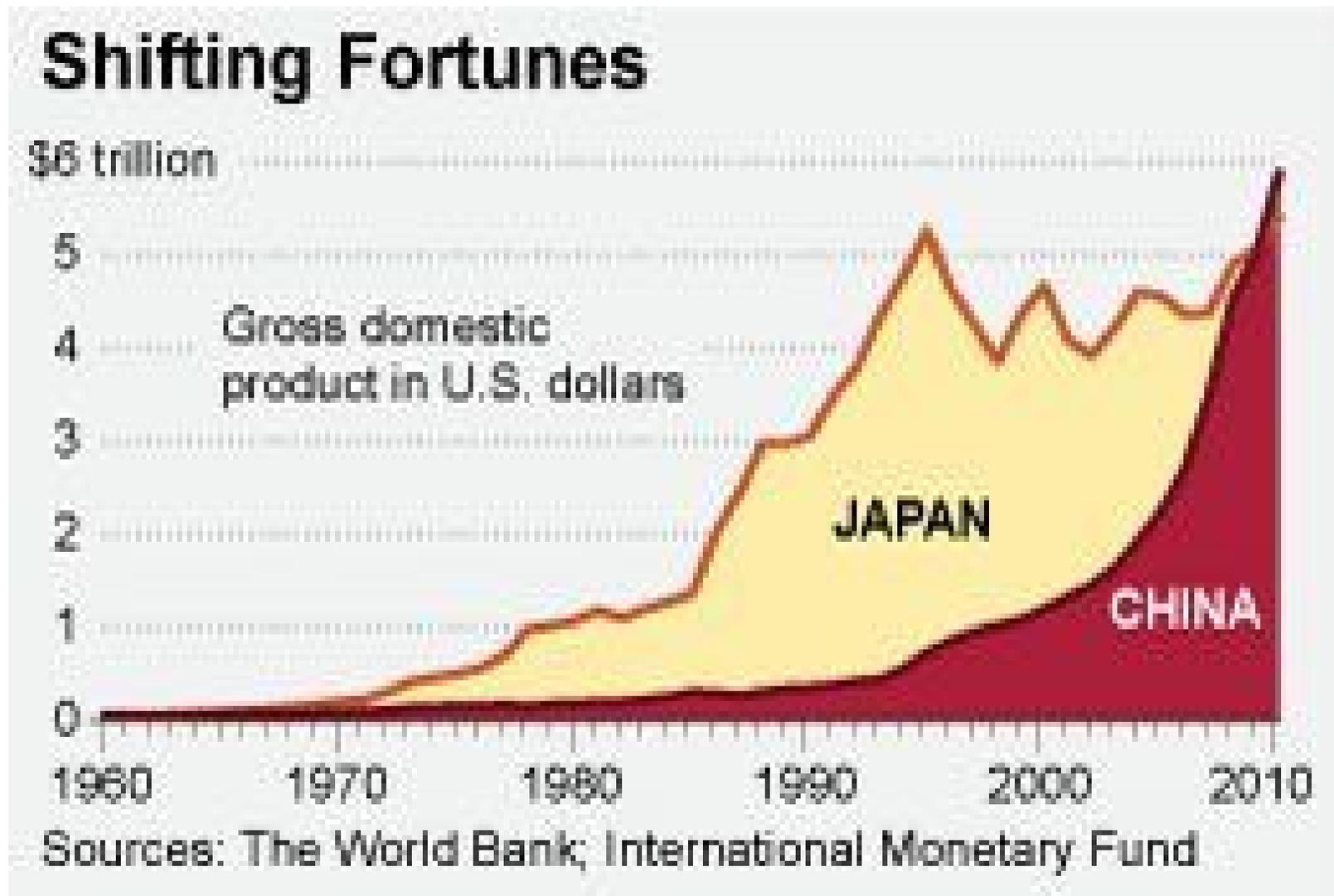
・経済力の向上によって中国は一層巨大なマーケットになってきており、日本企業は続々と中国へ進出している。

・中国政府による特許強化政策の実施、及びリーマンショック後に中国の労働集約型の企業が技術集約型の企業へと転換を進める中、中国企業も特許を重視してきており、中国の内国人による特許、実用新案、意匠の出願件数がここ数年急増している。

・以前は日本企業が中国で特許侵害行為などを訴えることがメインだったが、最近は紛争に巻き込まれることが増え、侵害訴訟を起こしても敗訴するか、ひいては侵害側として訴えられるケースが増える傾向がある。

・巨大な市場である中国に進出する日本企業がリスクを下げ、中国企業及び他の国の企業の出願動向を正確に把握するためには、中国特許の調査が非常に重要である。

# 中国のGDP成長率



# 日中貿易額の推移

(単位: 千ドル、%)

年	輸出額	伸び率	輸入額	伸び率	総額	伸び率	貿易収支
1991	8,593,143	40.2	14,215,837	17.9	22,808,980	25.4	▲5,622,694
1992	11,949,063	39.1	16,952,841	19.3	28,901,904	26.7	▲5,003,771
1993	17,273,051	44.6	20,564,766	21.3	37,837,816	30.9	▲3,291,699
1994	18,681,576	8.2	27,566,049	34.0	46,247,625	22.2	▲8,884,444
1995	21,930,845	17.4	35,922,311	30.3	57,853,157	25.1	▲13,991,466
1996	21,889,808	-0.2	40,550,035	12.9	62,439,843	7.9	▲18,660,227
1997	21,784,692	-0.5	42,066,036	3.7	63,850,728	2.3	▲20,281,344
1998	20,021,591	-8.1	36,895,859	-12.3	56,917,450	-10.9	▲16,874,268
1999	23,335,617	16.6	42,880,246	16.2	66,215,862	16.3	▲19,544,629
2000	30,427,526	30.4	55,303,372	29.0	85,730,890	29.5	▲24,875,846
2001	31,090,723	2.2	58,104,744	5.1	89,195,467	4.0	▲27,014,021
2002	39,865,578	28.2	61,691,604	6.2	101,557,182	13.9	▲21,826,026
2003	57,219,157	43.5	75,192,802	21.9	132,411,959	30.4	▲17,973,645
2004	73,818,019	29.0	94,227,211	25.3	168,045,230	26.9	▲20,409,192
2005	80,340,099	8.8	109,104,815	15.8	189,444,914	12.7	▲28,764,716
2006	92,851,689	15.6	118,516,332	8.6	211,368,021	11.6	▲25,664,643
2007	109,060,309	17.5	127,643,646	7.7	236,703,955	12.0	▲18,583,337
2008	124,035,383	13.7	142,337,115	11.5	266,372,498	12.5	▲18,301,732
2009	109,666,065	-11.6	122,515,503	-13.9	232,181,568	-12.8	▲12,849,438
2010	149,099,604	36.0	152,755,797	24.7	301,855,401	30.0	▲3,656,193

2011年上半期: 去年同期に比べ日対中の輸出は14.3%増、輸入は21.4%増。

# 中国政府の特許強化政策

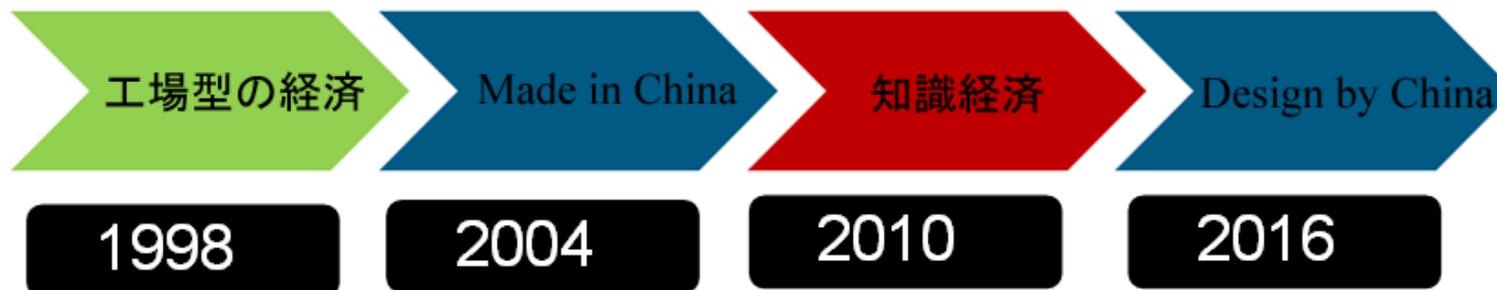
2008年 国務院「国家知的財産権戦略綱要」を発表。

(2020年までに知的財産権の創造・運用・保護・管理を高度に整備し、さらに5年以内に中国の知的財産権の水準を大幅に向上させ、その運用効果や保護をいっそう強化・改善し、社会全体の意識を向上させる)

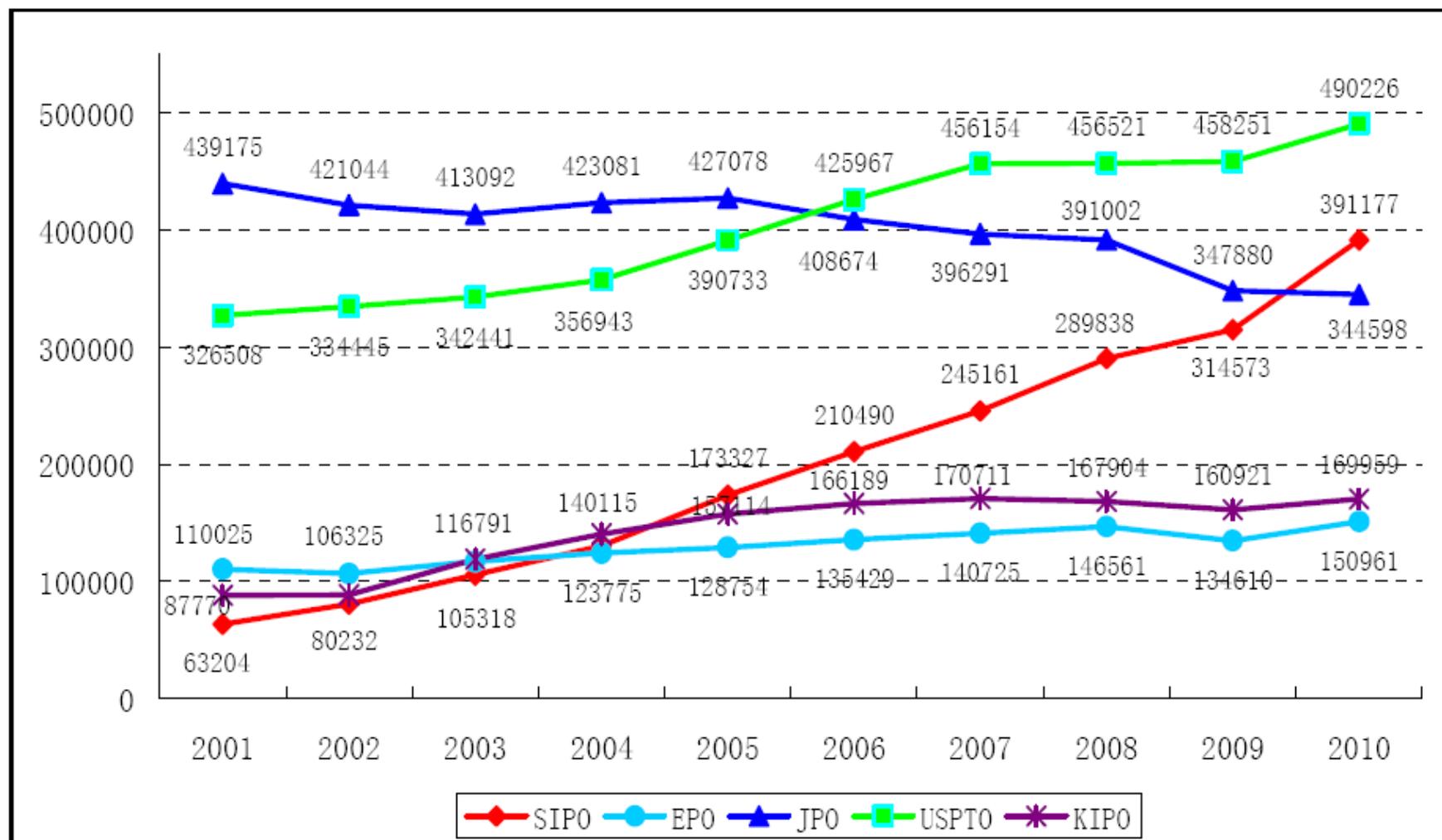
2009年 財政部「外国特許出願助成特別資金管理暫定弁法」発表  
(北京市特許出願助成金管理暫定弁法、  
上海市特許出願費用助成弁法など、地方独自の制度もある)

2009年 第三次改正特許法施行

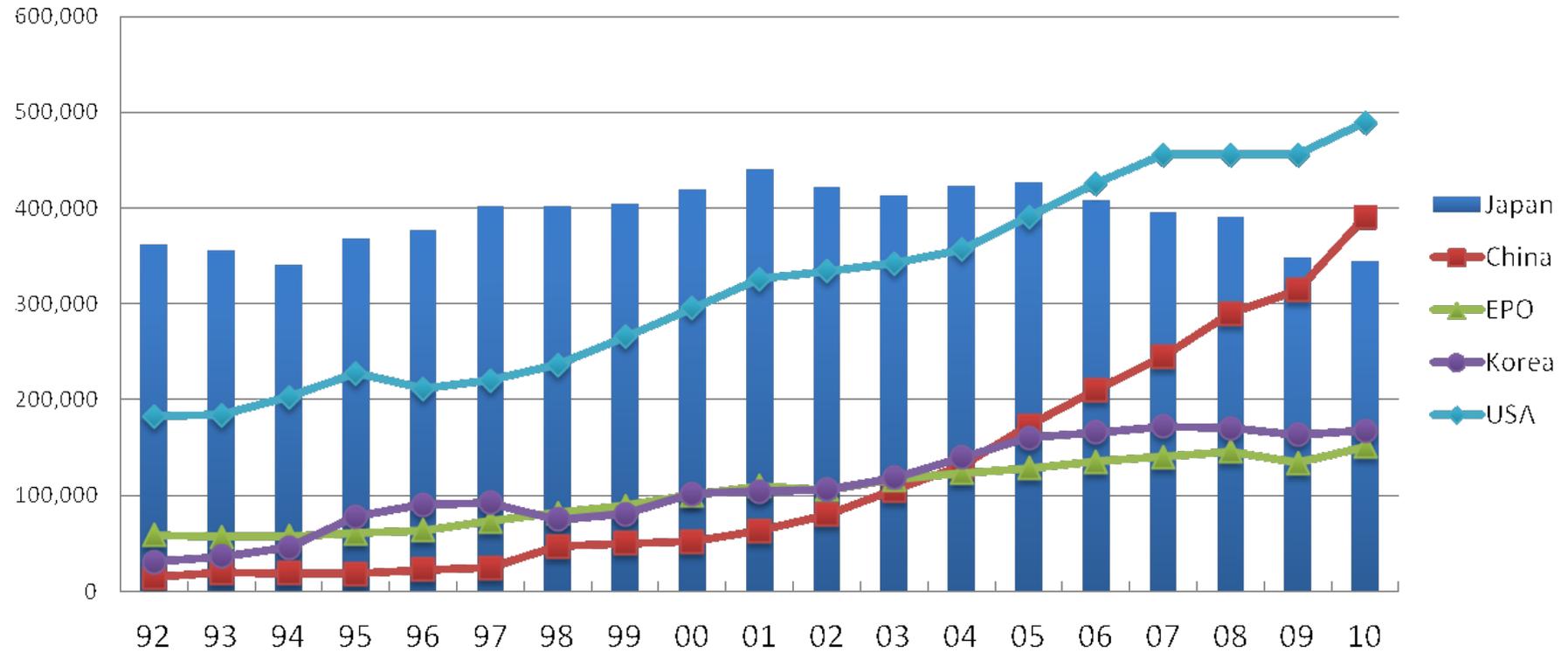
2011年 「第十二期五ヵ年計画(十二五)綱要」採択。  
(2015年に1万人あたり特許保有件数を3.3 件にする。2009年は1.2件)



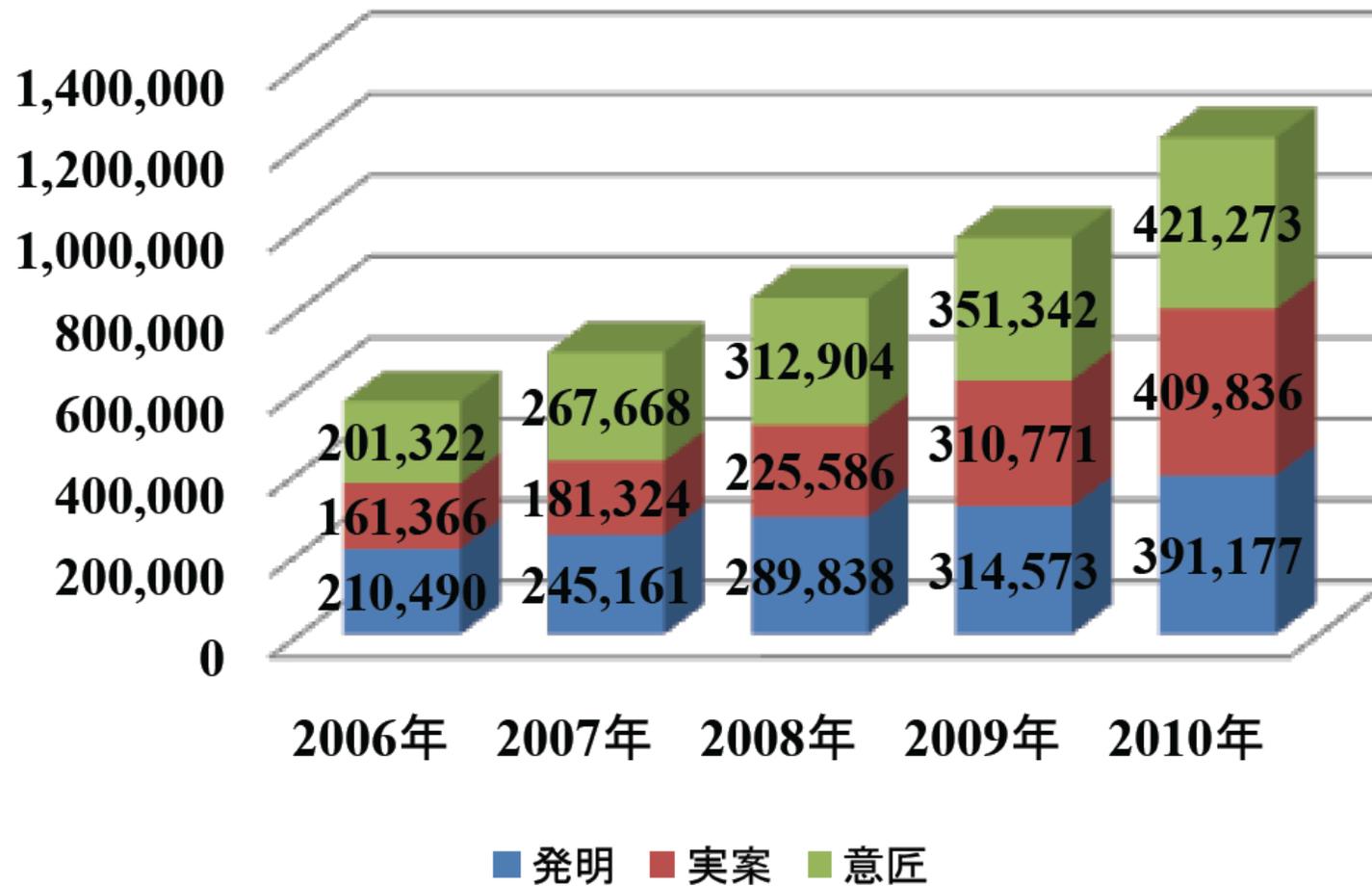
# 急増する中国特許出願(具体的なデータ)



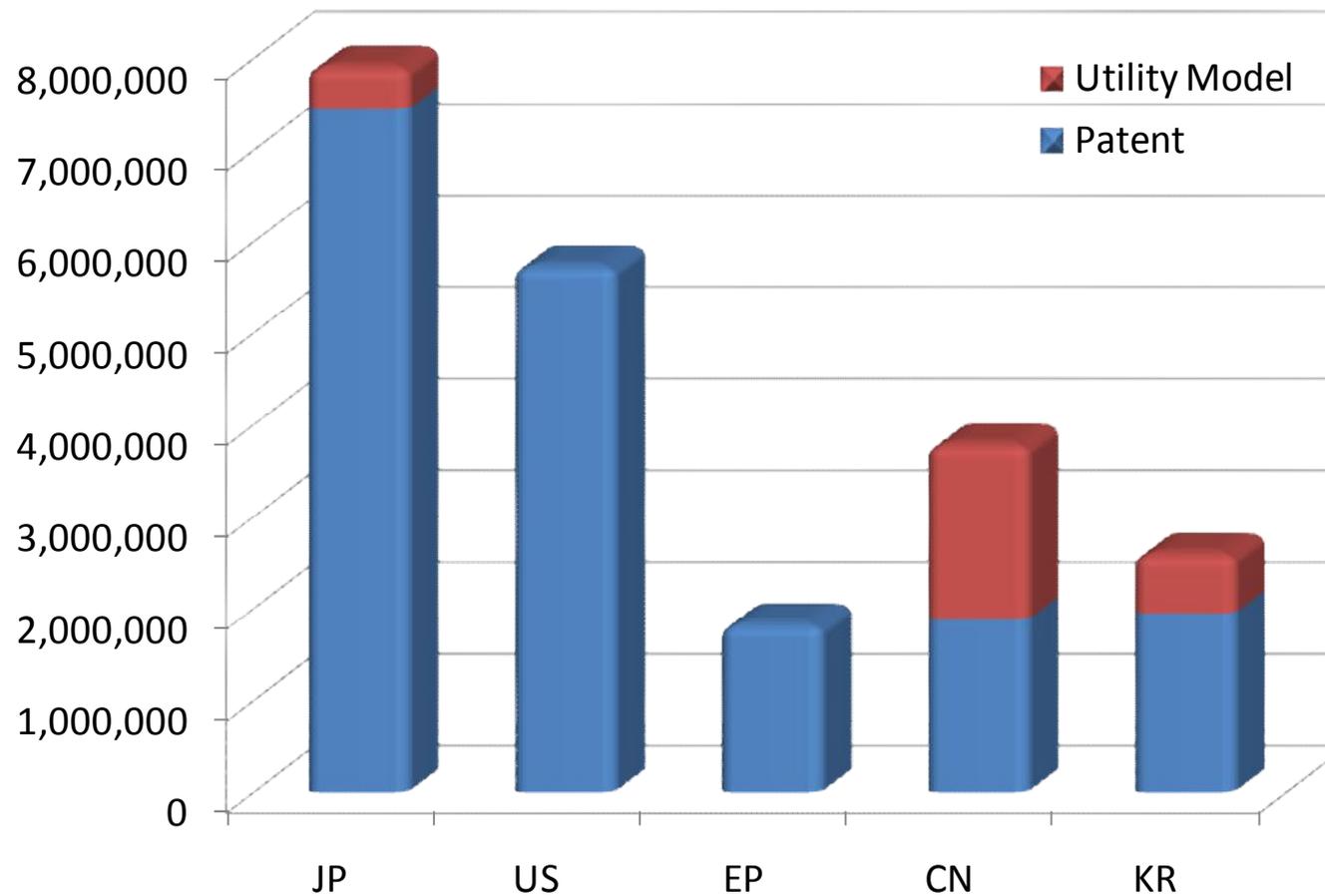
# 急増する中国特許出願(日本との比較)



# 急増する中国特許出願(実用新案、意匠)



# 実用新案出願の割合の高さ(2001-2009累計件数)



# 2010年度PCT国際出願件数

Rank	Country	Number of Patents
1	United States 米国	44,855
2	Japan 日本	32,156
3	Germany ドイツ	17,171
4	China 中国	12,339

- 4位の中国の出願件数は、2009年に比べ56.2%増加。
- 1位の米国の出願件数は、2009年に比べ1.7%減少。

# 日系企業に係る一部の特許権侵害案件及び結果

番号	当事者	地位	案由	結果	賠償額
1	TOTO v. 维娜斯	原告	意匠侵害	勝訴	11,160
2	キャノン v. 宝達カメラ	原告	意匠侵害	勝訴	30万
3	アルバック v. 華東真空ポンプ	原告	特許侵害	敗訴	
4	本田 V. 力帆実業	原告	特許侵害	勝訴	612,600
5	泉(株) v. 美視晶瑩スクリーン	原告	実用新案侵害	勝訴	12万
6	精工エプソン v. 銀河プリント消耗材	原告	特許侵害	調解	
7	ぺんてる v. 楽美文具	原告	意匠侵害	勝訴	20万
8	ブリヂストン v. 杭廷頓公牛	原告	意匠侵害	敗訴	
9	三菱鉛筆 v. 真彩文具	原告	意匠侵害	敗訴	
10	ソニー v. 觀瀾柏力	原告	特許侵害	調解	
11	アステラス v. 源興薬業	原告	特許侵害	勝訴	5万
12	五十鈴自動車 v. 天馬汽車	原告	意匠侵害	勝訴	
13	武汉晶源 v. 富士化水	被告	特許侵害	敗訴	5千万超
14	細川洋行 V. 紫江彩印	原告	特許侵害	敗訴	
15	重机 v. 標準ミシン	原告	特許侵害	勝訴	947,712
16	ケンウッド v. 冠威通信	原告	意匠侵害	勝訴	100万

## 2 日本企業が中国で特許調査を行うことの難しさ

---

- 言語の壁： 中国国内の出願人による多くの出願は、外国出願やPCT出願での外国への移行件数が少ないため、中国語のみで公開される件が大部分である。
- IPC分類があまく、中国語キーワード検索が難しい。
- 中国企業が所有している膨大な実用新案権： 無審査で登録される実用新案は、その多くは中国企業により出願され、出願件数も膨大である。
- 中国特許検索及び調査サイト及びツールがよくわからない。
- 経験豊富な実務者が少ない： 中国特許調査がうまくできる中国または日本の代理機構が非常に少ない。
- 調査費用が高い(特に日本の中小企業にとって)

# 言語の壁（中国語のみで公開される件が大部分）

- ・ 今年前半の、中国から米国、ヨーロッパ、日本、および韓国への特許出願の総件数は5000件程度であり、通年で1万～2万件程度と推測される。これに対し、中国国内特許出願は40万件／年レベルであり、ここから推測すると、外国出願率は、1～2%程度にしかない。
- ・ PCT出願の移行率からも、外国出願率の低さが推測できる（英語で出願されるPCT出願の件数まで考慮しても低い水準である）
- ・ ファミリー調査ができない。

年度	中国		
	PCT 申請	国家 阶段	比率
2001	1731	158	
2002	1021	440	0.25
2003	1296	516	0.51
2004	1713	1318	1.02
2005	2512	1802	1.05
2006	3937	2260	0.90
2007	5465	3391	0.86
2008	6126	4171	<b>0.76</b>

年度	日本		
	PCT 申請	国家 阶段	比率
2001	11904	20019	2.09
2002	14062	23779	2.00
2003	17413	27340	1.94
2004	20266	42310	2.43
2005	24870	53350	2.63
2006	27023	63363	2.55
2007	27749	67125	2.48
2008	28785	73642	<b>2.65</b>

# IPC分類があまく、中国語キーワード検索が難しい

- ・ IPC分類が細かく付与されていないといわれる。細かい分類まで指定して検索する場合、調査漏れが生じる可能性が高い。
- ・ 日本語または英語のキーワード(技術用語)に対応する中国語のキーワードが多いため、その選択が難しく、検索式も長くなる傾向がある。

英語: Norfloxacin

中国語: 诺氟沙星; 氟哌酸; 淋克星; 力醇罗; 喹氟沙星; 正氟氯霉素; 1-乙基-6-氟-1,4-二氢-4-氧代-7-(1-哌嗪基)-3-喹啉羧酸; 诺氟哌酸; 1-乙基-6-氟-4-氧代-1,4-二氢-7-(1-哌嗪基)-3-喹啉羧酸

日本語: 焼却

中国語: 焚烧、烧掉、烧毁、焚化、烧灼、焚、烧

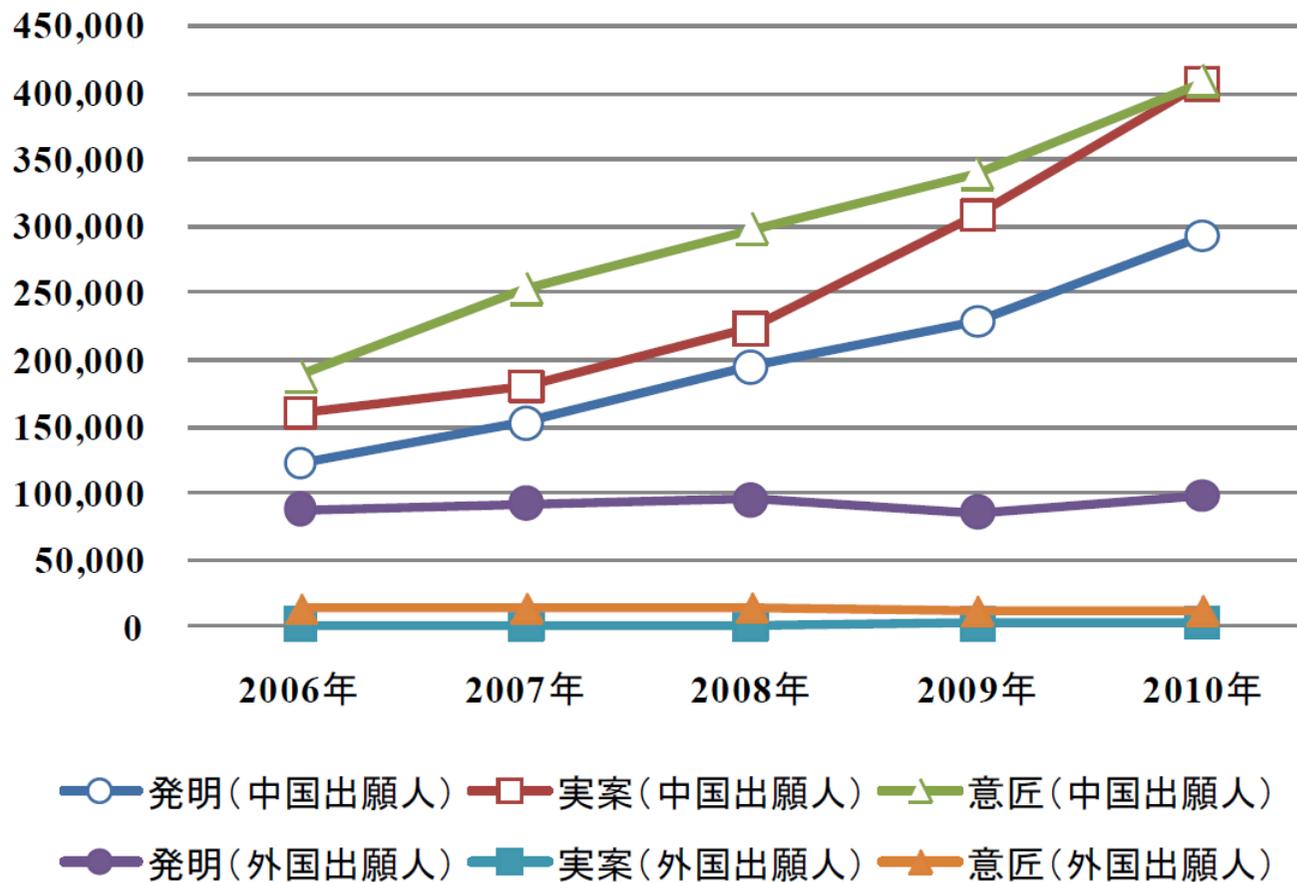
中国語の技術用語がうまく統一されていない理由はいろいろあるが、国家レベルの技術用語の標準化がうまくいかなかったこと、日本・韓国などの国では新しい外来技術用語をカタカナなどでそのまま発音できるのに対し、中国語では必ず漢字で表示しなければならないこと、中国大陸の用語と、台湾、香港などで使われる別の用語とが混在していることなどの理由が考えられる。

# 中国企業が所有している膨大な実用新案権

---

- ・ 特許の場合は、実体審査を受けるため、中国の審査官が世界規模で従来技術の検索を行い、かつ外国での審査に使われた引例及び結果などをある程度参考に行っているため、その審査結果は信頼性が高い。
- ・ 意匠の場合は、実体審査を受けないが、中国語がわからない日本人でも、国際分類及び図面に基づいて、その類似性について判断可能である。
- ・ 一方、実用新案の場合は、無審査で登録されるうえ、中国語が分からないとその内容がまったく判断できない。
- ・ しかも、中国の実用新案権の多くは中国企業が所有している。その場合、実用新案権が新規性・進歩性などの特許要件を具備しているかどうかは別に、日本企業が中国企業を特許侵害で訴えても、逆にその中国企業の実用新案権の侵害を理由に訴え返されたり、日本企業の特許の無効審判を請求されたりする可能性があり、審判の長期化や結果の不確実性が生じる。また、中国企業の実用新案権を無効にすることにも大きな労力を伴う。

# 実用新案のほとんどを中国の出願人が提出



# 中国特許検索及び調査サイト及びツールがよく分からない

---

- ・ 中国特許庁検索サイト：
  - アクセススピードが遅い。
  - 全文検索ができない。
  - 一ページずつしかダウンロードできない。
- ・ 中国の他の検索サイト及びツール：
  - 特許庁のデータベースとの同一性に疑問がある。
  - ツールの機能の安定性に問題がある。
  - 知名度のある検索サイトがCNIPRなど少数にとどまる。
- ・ 日本その他の国の検索サイト及びツール：
  - 日本語、英語などの検索は問題なくできるが、中国語の検索についてはまちまち。
    - また、中国特許調査を依頼しても、結局中国特許庁傘下の調査機構に更に委託することが多い。
- ・ 中国特許検索サイトなどを紹介する資料や、最近のツールに対応した資料が少ない。
  - 2009年発行 『ここがポイント！中国特許調査』  
赤壁幸江・小山裕史 共著 日本パテントデータサービス株式会社

# 経験豊富な実務者が少ない

---

- ・ 「国家知識産権局専利検索諮問中心」 ([www.patent.com.cn](http://www.patent.com.cn)):
  - 技術的バックグラウンドを有する。
  - 検索経験が多い。しかし、
  - 日本語にうまく対応した検索ができていない  
(日本語で直接依頼された場合の、日本語のキーワードから適切な中国語のキーワードへの変換など)
  - 『検索もれがある』\_ある日本企業の評価
- ・ 特許事務所:
  - 検索などを行った経験が少ない
  - 検索実務が可能な人材をあまり備えていない
  - 検索もれなどによるリスク
  - ビジネスの面からも、特許出願業務より効率が高いとはいえない
- ・ その他の機構(特許調査会社、検索サイトの運営者、検索ソフトウェア会社など):
  - 検索などの行った経験が少ない
  - 技術的バックグラウンドが弱い
  - 特許の知識が薄い

# 調査費用が高い

---

- ・ 特に日本の中小企業が中国に進出しようとする場合、調査費用がかなりの負担になる。
- ・ 日本の大手企業にとっても高いと感じる場合がある。  
『中国で特許調査ができる特許事務所で知っているのは、S事務所一つだけである。しかし質は別にして、調査費用が高すぎてそちらには依頼しない』\_\_ある大手日本企業の知財部部長の評価
- ・ 各費用のうち、特に翻訳費用が大半を占める。

### 3 主なDB・検索調査サイト・ツールのご紹介

中国特許庁傘下のサイト	その外の中国のサイト	中国の特許調査ツール	他の国の特許検索サイトまたはツール
1 <u>SIPO</u>	1 <u>Soopat</u>	1 <u>Eastlinden</u>	1 <u>EPO</u>
2 PSS-system	2 Baidu	2 <u>BizSolution</u>	2 Thomson Reuters
3 <u>CNIPR</u>	3 5ipatent	3 Dawei	3 Ultra Patent(日本)
	4 Patentics		4 JP-Net(日本)

# SIPO(中国特許庁検索サイト)

<http://www.sipo.gov.cn/zljs/>

中华人民共和国国家知识产权局  
STATE INTELLECTUAL PROPERTY OFFICE OF P.R.C.

中文简体 | 中文繁体 | ENGLISH | 内部邮箱

站内搜索 搜索

**政务** 概况 信息公开 新闻发布 专利代理管理 政策法规 国际合作 专利管理 执法维权  
**服务** 专利申请指南 统计信息 文献服务 图书期刊 信息产品 知识产权报电子版  
**互动** 在线访谈 调查问卷 图文直播 咨询台 局领导信箱 视频点播  
**资讯** 要闻 媒体聚焦 动态信息 案例报道 言论

政府信息公开  
· 相关法规 · 公开指南  
· 公开目录 · 依申请公开  
· 监督投诉 · 公开信箱  
· 年度报告 · 年度预算

办事区  
· 专利申请 · 表格下载  
· 专利代办处 · 网上信访  
· 专利代理人资格考试

互动区  
· 在线访谈 · 咨询台  
· 调查问卷 · 图文直播  
· 视频点播  
· 新闻发言人信箱

专题专栏 更多>>  
· 知识产权局系统执法专项行动  
· 专利电子申请专栏

**专利检索** 您现在的位置: 首页 > 专利检索

**专利检索**

发明专利  实用新型专利  外观设计专利

申请(专利)号:  名称: 半导体

摘要: 硅  申请日:

公开(公告)日:  公开(公告)号:

分类号:  主分类号:

申请(专利权)人:  发明(设计)人:

地址:  国际公布:

颁证日:  专利代理机构:

代理人:  优先权:

检索 清除

**IPC分类检索**

**说明书浏览器下载**

**浏览器安装说明**

**本网站免责声明**

**使用说明**

**数据库内容**  
1985年9月10日以来公布的全部中国专利信息, 包括发明、实用新型和外观设计三种专利的著录项目及摘要, 并可浏览到各种说明书全文及外观设计图形。

**注意事项**  
1、本数据库面向公众提供免费专利检索服务。鉴

- ・ 一番正確で更新が早い(毎週水曜日の午前)データベースである。
- ・ データを一件ずつ、しかもページずつしかダウンロードできない。
- ・ 全文検索ができない。
- ・ 簡単なコンビネーション検索ができるが、複雑なロジック検索はできない。
- ・ 日本からアクセスが遅いなど不安定な場合がある。

# PSS-system

<http://www.pss-system.gov.cn/>

欢迎: greentreeip 登录时间: 2011-09-23 02:17:05

●维护资料 ●修改密码 ●退出 ●收藏本站 ●设为首页

专利检索与服务系统  
Patent Search and Service System of SIPO

首页 专利检索 专利分析 服务信息 互动交流 站内搜索

专利检索 常规检索 表格检索 检索历史 文献收藏夹 多功能查询器

中外专利联合检索 中国专利检索 外国及港澳台专利检索 清空表格项

申请号  ? 申请日 =  公开(公告)号  ?  
公开(公告)日 =  发明名称  IPC分类号  ?  
申请(专利权)人  发明人  优先权号  ?  
优先权日 =  摘要  权利要求   
说明书  关键词

生成检索式

检索式编辑区 算符 AND OR NOT ( ) 其它算符 检索 清空检索式

版权声明 系统地图 咨询信箱 联系我们 友情链接 流量统计 系统帮助

主办单位: 国家知识产权局 版权所有: 国家知识产权局 未经许可不得复制  
ICP备案: 京ICP备05069085号 北京市公安局海淀分局备案编号: 1101085054

- ・ 今年4月に中国特許庁が新しく運営を開始した検索サイトである。
- ・ 複雑なロジック検索もでき、検索式の保存、特許分析機能も付いている。
- ・ 全文検索ができる。
- ・ 審査官も特許審査でこのシステムを利用しているらしい。

# CNIPR (SIPO出版社検索サイト)

<http://search.cnipr.com/>

The screenshot shows the CNIPR search interface. At the top, it says "CNIPR 中外专利数据库服务平台". Below this, there are several checkboxes for search criteria: "中国发明专利", "中国实用新型", "中国外观设计", "中国发明授权", "中国失效专利", "台湾省", "香港特区", "全选". There are also checkboxes for various countries and regions: "美国", "日本", "英国", "德国", "法国", "加拿大", "EPO", "WIPO", "瑞士", "韩国", "俄罗斯(含前苏联)", "澳大利亚", "墨西哥", "意大利", "巴西", "奥地利", "阿拉伯", "东南亚", "印度", "非洲地区", "其它国家和地区".

The search form includes fields for: "二次检索", "过滤检索", "同义词检索", "跨语言检索", "保存检索表达式", "按字检索", "排序: 公开(公告)", "降序". There are also fields for "A: 申请(专利)号", "B: 申请日", "C: 公开(公告)号", "D: 公开(公告)日", "E: 名称", "F: 摘要", "G: 分类号", "H: 分类号", "I: 申请(专利权)人", "J: 发明(设计)人", "K: 优先权", "L: 地址", "M: 专利代理机构", "N: 代理人", "P: 国省代码", "Q: 同族专利".

Below the search form, there is a section for "R: 国省代码" with a note: "国省代码字段中包含表示国省的字母和表示编号的数字, 支持模糊检索, 模糊检索时应尽量选用关键字, 以免检索出过多无关文献。模糊部分位于字符串中间时应使用?代替单个字符,%代替多个字符。" and an example: "1、已知国省代码为江苏(32), 应键入: 江苏%或%32%".

At the bottom, there is a table with columns: "表达式名称", "命中数", "操作", "检索库". The table contains three rows of search expressions and their corresponding hit counts and actions.

表达式名称	命中数	操作	检索库
@1: S35-@new	139	查看 锁定 重命名 删除	发明专利,实用新型,发明授权
@2: S35-@new	142	查看 锁定 重命名 删除	发明专利,实用新型,发明授权
@3: S35-@new	7775	查看 锁定 重命名 删除	发明专利,实用新型,发明授权

- 日本企業が一番よく使う検索サイトであると思われる。
- 全文検索、複雑なロジック検索、検索式の保存、絞り込み検索などが可能である。
- 特許オンライン分析システム、特許オンライン早期警報システムも利用可能である。
- 無料版と有料版(6500円/年)がある。

# CNIPR (データ収録範囲)

<http://search.cnipr.com/>

- 90以上の国(地域)又は組織の特許7000万件以上。
- 中国特許データについて初歩的な加工が可能。
- 中国薬物特許データ(22万件以上)について複雑な加工が可能。

国名/地域	登録開始	登録数
中国发明专利	1985.09.10 ~ 2011.09.21	2190955
中国实用新型	1985.09.10 ~ 2011.09.21	1985015
中国外观设计	1985.09.10 ~ 2011.09.21	1680183
中国发明专利	1985.09.10 ~ 2011.09.21	826275
中国法律状态	1985.09.10 ~ 2011.09.21	11904113
非洲地区工业产权组织 (ARIPO)	1971.03.07 ~ 2010.12.31	2472
阿根廷	1965.02.11 ~ 2011.04.27	98779
奥地利	1899.08.25 ~ 2011.07.15	657352
澳大利亚	1920.09.20 ~ 2011.07.15	1437010
波斯尼亚和黑塞哥维那	1998.03.06 ~ 1999.08.02	216
比利时	1662.06.18 ~ 2011.07.05	583203
保加利亚	1973.02.15 ~ 2009.05.29	50710
玻利维亚	2008.02.14 ~ 2008.02.14	1
巴西	1972.04.25 ~ 2011.07.12	474847
白俄罗斯	1997.09.30 ~ 2002.03.30	4
加拿大	1874.10.16 ~ 2011.07.08	1890622
瑞士	1888.01.09 ~ 2011.06.30	708388
智利	2005.01.07 ~ 2008.10.24	3772
哥伦比亚	1995.02.13 ~ 2011.05.20	3936
哥斯达黎加	2007.01.04 ~ 2010.07.19	833
捷克斯洛伐克	1951.08.15 ~ 1993.03.17	141656
古巴	1968.03.12 ~ 2011.02.24	2744
塞浦路斯	1921.05.06 ~ 2010.12.22	2519
捷克共和国	1992.12.16 ~ 2011.07.13	74124
丹麦	1951.06.14 ~ 2011.05.25	232805
德国	1670.06.11 ~ 2011.06.16	5865280
丹麦	1895.03.25 ~ 2011.07.11	351919
多米尼加共和国	2002.05.31 ~ 2007.09.15	125
爱尔兰	2000.09.28 ~ 2004.09.19	1455
欧足联	1996.07.01 ~ 2011.02.28	15956
厄瓜多尔	1990.10.01 ~ 2010.12.30	9485
爱沙尼亚	1994.10.17 ~ 2011.06.15	10268
埃及	2010.04.28 ~ 2010.11.21	11529
EPO	1978.12.20 ~ 2011.07.20	2406137
西班牙	1827.03.14 ~ 2011.07.21	943853
芬兰	1842.06.29 ~ 2011.06.30	327411
法国	1819.11.12 ~ 2011.07.15	2336250
英国	1840.08.12 ~ 2011.07.20	2036197
阿拉伯	2002.10.30 ~ 2007.03.31	413

格鲁吉亚	2006.04.10 ~ 2010.11.10	25
希腊	1920.12.10 ~ 2011.05.13	98453
危地马拉	1966.06.29 ~ 2007.07.13	1270
香港特别行政区	1976.03.05 ~ 2011.05.27	77006
克罗地亚	1994.08.11 ~ 2011.06.30	11973
匈牙利	1970.03.02 ~ 2011.04.28	183028
印度尼西亚	1988.11.26 ~ 2001.12.27	14659
爱尔兰	1990.01.03 ~ 2011.05.25	99741
以色列	1968.01.25 ~ 2011.04.28	180670
印度	1912.02.05 ~ 2004.05.29	54360
冰岛	1926.07.10 ~ 2008.11.15	4669
意大利	1927.12.20 ~ 2011.07.21	1009978
日本	1913.02.06 ~ 2011.05.26	16754360
肯尼亚	1975.07.11 ~ 1986.10.03	1350
韩国	1973.10.23 ~ 2011.05.11	2228576
哈萨克斯坦	1993.12.10 ~ 2004.02.16	5
立陶宛	1992.10.15 ~ 2011.06.27	6923
卢森堡	1945.06.02 ~ 2011.06.27	61902
拉脱维亚	1993.06.10 ~ 2011.03.20	4982
摩尔多瓦	1977.07.06 ~ 2011.06.01	13596
摩尔多瓦共和国	1994.01.31 ~ 2010.12.31	3955
蒙古	1972.11.20 ~ 1974.10.15	233
马来西亚	1968.06.25 ~ 1987.08.21	23
马拉维	1973.05.09 ~ 1994.06.08	732
墨西哥	1980.01.02 ~ 2011.03.03	180390
马来西亚	1953.12.31 ~ 2010.12.31	10881
尼加拉瓜	2003.11.05 ~ 2009.03.03	197
荷兰	1854.09.13 ~ 2011.05.21	623486
挪威	1908.01.19 ~ 2011.06.27	326183
新西兰	1978.03.06 ~ 2011.06.30	95205
非洲地区	1966.01.15 ~ 2007.04.13	13343
巴拿马	1996.05.20 ~ 2010.07.27	2339
秘鲁	1992.04.19 ~ 2011.01.31	5481
菲律宾	1975.07.03 ~ 1999.01.18	22823
波兰	1930.10.30 ~ 2011.06.30	318925
葡萄牙	1967.06.23 ~ 2011.05.31	93170
罗马尼亚	1907.01.08 ~ 2011.03.30	65072
塞尔维亚	2006.12.15 ~ 2011.06.30	4784
俄罗斯	1993.02.15 ~ 2011.04.20	615572
瑞典	1888.07.07 ~ 2011.07.12	718295

瑞士	1983.02.25 ~ 2011.03.30	49995
斯洛伐克	1992.11.27 ~ 2011.05.31	20584
斯洛伐克	1993.07.07 ~ 2011.07.06	33069
苏丹	1928.12.31 ~ 2011.04.10	1167328
萨尔瓦多	1970.03.10 ~ 2011.05.20	1416
塞舌尔群岛	1998.10.28 ~ 2004.12.29	480
土耳其	1973.01.01 ~ 2010.08.23	51820
特立尼达和多巴哥	1984.06.16 ~ 1997.12.08	3
台湾地区	1991.01.21 ~ 2010.12.21	671427
乌克兰	1987.01.07 ~ 2008.05.26	47815
美国	1790.07.31 ~ 2011.07.14	10258020
乌拉圭	2000.02.23 ~ 2011.06.30	7936
乌兹别克斯坦	1987.12.30 ~ 1997.12.30	1
越南	1984.07.06 ~ 1997.04.25	161
WIPO	1978.10.19 ~ 2011.07.07	1897238
牙买加	2001.11.30 ~ 2001.11.30	1
俄罗斯联邦	1973.02.28 ~ 2006.12.15	44273
南非	1968.09.08 ~ 2010.10.27	23429
赞比亚	1968.10.16 ~ 1987.08.28	2731
津巴布韦	1980.06.03 ~ 1994.03.30	2659

# Soopat

<http://www.soopat.com/>

搜索 分析 新世界 问问 更多

soopat.com 表格搜索

全部专利  发明和实用新型  发明  实用新型  外观  发明授权

申请(专利)号:	<input type="text"/> 例: 200510011420.0	申请日:	<input type="text"/> 例: 20030122
名称:	<input type="text"/> 例: 发动机	公开(公告)日:	<input type="text"/> 例: 20070808
摘要:	<input type="text"/> 例: 计算机 控制	公开(公告)号:	<input type="text"/> 例: 1664816
分类号:	<input type="text"/> 例: G06F17/30	主分类号:	<input type="text"/> 例: H04B7/185
申请(专利权)人:	<input type="text"/> 例: 微软公司	发明(设计)人:	<input type="text"/> 例: 刘一宁
地址:	<input type="text"/> 例: 北京市上地	专利代理机构:	<input type="text"/> 例: 柳沈
代理人:	<input type="text"/> 例: 吴观乐		

SooPAT 搜索 SooPAT 分析

AND OR NOT ( )

- アクセスが早い。
- 複雑なロジック検索ができる。
- 全文検索ができる。
- データの中国特許庁データベースとの同一性に疑問がある。
- 簡単な中国特許検索及び分析を行う場合には、このサイトを薦める。

# Baidu

<http://zhuanli.baidu.com/>



The screenshot shows the Baidu patent search page. At the top is the Baidu logo with the text 'Baidu 百度' and '专利搜索' below it. Below the logo are navigation links: '新闻', '网页', '贴吧', '知道', 'MP3', '图片', and '专利'. A search input field is present with a '百度一下' button to its right. To the right of the button are links for '帮助' and '加入收藏'. Below the input field are radio buttons for '发明名称' and '全文', with '全文' selected. Below this is a short description: '百度专利搜索，简单、方便地查询中国各领域的专利信息。' followed by a '建议与反馈' link. At the bottom, there is a copyright notice: '©2011 Baidu 使用百度前必读'.

- ・ Baiduは中国最大のサーチエンジンである。
- ・ アクセスが早く、全文検索ができる。
- ・ 検索の入口は「発明の名称」、「全文」のみである。
- ・ データの中国特許庁データベースとの同一性に疑問がある。

# 5ipatent

<http://so.5ipatent.com/>

5ipatent.com 专利检索

中国专利库 外国专利库

发明专利  实用新型  外观设计

申请号:  申请日:

公开(公告)号:  公开(公告)日:

发明名称:  摘要:

主权项:

国际主分类号:  国际分类号:

申请(专利权)人:  发明(设计)人:

专利代理机构:  代理人:

地址:  优先权项:

[生成可编辑检索式](#)

专利字段列表 NOT AND OR TO ( ) [ ] \* ?

- 江蘇省特許庁が運営する検索サイトである。
- 複雑なロジック検索もできる。
- データの中国特許庁データベースとの同一性に疑問がある。

- 英語版の検索画面が使える。
- 全文検索ができる。
- データの中国特許庁データベースとの同一性に疑問がある。

# Eastlinden

<http://www.eastlinden.com/>

表格检索

No.	Expand	Hits	Date
1	Y	7963	2010-10-21 11:42
2	Y	1056	2010-10-21 11:26
3	N	533	2010-10-21 10:43
4	N	0	2010-10-21 10:42
5	Y	5581	2010-10-21 10:42
6	N	94	2010-10-19 15:39
7	Y	66	2010-10-19 15:29
8	N	36631	2010-10-19 15:28
9	N	434	2010-10-19 15:28
10	Y	5581	2010-10-19 15:27
11	N	5397	2010-10-19 15:27

- ・ 2003年に設立された特許検索調査会社であり、独自のソフトウェアを販売する。
- ・ 社員の60%以上が修士または博士である。
- ・ 英語版の検索機能が充実している。



- 特許商標管理システムの開発に最も成功している企業である。
- 同社の検索ソフトウェアも検索及び調査機能が充実している。
- 機能ブロック図の作成、特許モニタリングなどの高度な機能も有している。

大为PatentNet专利检索系统 专利一览

当前位置: PatentEx\_Trial->电子信息行业专利数据库

简单检索 高级检索 表达式检索 导出 帮助 关闭

系统分类 设为默认分类 高级检索

分类 主IPC小类 前 10 项

主IPC小类

- H01B(13173)
- 未知(2)

数据来源网站 申请类型  主题内检索  全字匹配

一般项目 两者关系

一般项目 两者关系

日期项目 两者关系

日期项目 两者关系

首排序 公开日 顺序 降序

次排序 文献号 顺序 升序

检索 清空 返回

- 中国と日本の特許検索を特徴とする。
- 日本のソフトウェア開発の経験があり、中国のソフトウェアもその経験を生かして開発したという。

**Advanced search**  
 1. Database  
 Select the database in which you wish to search: **i**  
 Worldwide - full collection of published patent applications from 80+ countries

2. Search terms  
 Enter keywords in English - ctrl-enter expands the field you are in

Keyword(s) in title: **i** plastic and bicycle  
 Keyword(s) in title or abstract: **i** hair  
 Publication number: **i** WO2008014520  
 CN102177495A  
 Application number: **i** DE19971031696  
 Priority number: **i** WO1995US15925  
 Publication date: **i** yyyymmdd  
 Applicant(s): **i** Institut Pasteur  
 Inventor(s): **i** Smith  
 European Classification (ECLA): **i** F03G7/10  
 International Patent Classification (IPC): **i** H03M1/12

**Description: CN 102177495 (A)**  
 Description  
**ELECTRONIC NOMOGRAM AND METHOD OF DISPLAYING ELECTRONIC NOMOGRAM**  
**Description not available for CN 102177495 (A) Description of corresponding document: US 2011193865 (A1)**  
[Translate this text](#)

The EPO does not accept any responsibility for the accuracy of data and information originating from other authorities than the EPO; in particular, the EPO does not guarantee that they are complete, up-to-date or fit for specific purposes.

**CROSS-REFERENCE TO RELATED APPLICATIONS**  
 [0001] This is a continuation application of a prior PCT application No. PCT/JP2009/005270, filed on Oct. 9, 2009, pending, which claims priority of a prior Japanese Patent application No. 2008-265417, filed on Oct. 14, 2008.

**BACKGROUND OF THE INVENTION AND RELATED ART STATEMENT**  
 [0002] The present invention relates to an electronic nomogram and the like for displaying on a nomogram a point graphic indicating a position.

**BACKGROUND ART**  
 [0003] Nomograms printed on paper have been conventionally used. Nomograms displayed on a browser have also been provided on the web. For example, a web site operated by Health Canada presents a BMI (Body Mass Index) nomogram, in which a point graphic is displayed on the nomogram in response to the text input of the height and body weight of a person (see non-patent document 1, for example). Another web site presented discloses a nomogram of a growth curve of infants and babies in which coordinates corresponding to a point on the nomogram are simply displayed by vertical and horizontal straight lines intersecting at the position of a mouse pointer (see non-patent document 2, for example). Nomograms printed on books are also available (see non-patent document 3, for example). Non-patent document 1: Body Mass Index (BMI) Nomogram, online, searched Oct. 10, 2008, Internet (URL: [http://www.hc-sc.gc.ca/nm/nutrition/weights-poids/guide-adult/bmi\\_chart\\_java-graph\\_tmc\\_java-eng.php](http://www.hc-sc.gc.ca/nm/nutrition/weights-poids/guide-adult/bmi_chart_java-graph_tmc_java-eng.php)), and the like. Non-patent document 2: "Hatuiku kyokusen (growth curve)," online, searched Oct. 10, 2008, Internet (URL: <http://www15.big.or.jp/~lion/seito/infantmn.html>) and the like. Non-patent document 3: "Tounyoubuyou ryakugo jiten (dictionary of abbreviations in diabetes mellitus)" authored and edited by Takashi KADOWAKI, Nihon Rinsho-sha, March 2000.

[0007] The problem is that conventional nomograms are not user-friendly. According to the Health Canada web site, the height and the body weight need to be input in text, and both a pointing device such as a mouse for operating the browser and a keyboard for entering numerical values are to be used. Complex input operations are needed. In particular, when an input value needs to be modified, new numerical values are input for modification. The input operation is not user friendly. For example, since the vertical line and the horizontal line intersect at the mouse pointer in the nomogram of the web site of non-patent document 2, only approximate values of the height, the body weight, and the percentile of the growth rate are known. It is difficult to input or calculate precise values. The related-art nomogram printed on paper cannot provide precise values but approximate values.

[0008] The invention is intended to overcome the above-described problem, and has the object to provide an electronic nomogram and the like, which is more user-friendly than the relate-art nomograms.

- 「Advanced Search」において中国公開番号を「CN..」と入力すれば、中国特許検索が可能である。出願番号からの検索は不可である。
- 検索結果は英語で表示される。
- 特許明細書の機械翻訳文も提供される。

# Thomson Reuters

<http://www.thomsonreuters.com/>

The screenshot shows the search interface for the Derwent Innovations Index. At the top, there is a green header with 'ISI Web of Knowledge SM' and '领先一步' (Lead by one step). Below this is a navigation bar with '所有数据库' (All databases), '选择一个数据库' (Select a database), 'Derwent Innovations Index', and '其他资源' (Other resources). The main search area is titled 'Derwent Innovations Index SM' and contains three search fields. Each field has a search range dropdown menu. The first field has a search range of '主题' (Topic) and an example 'recharg\* lithium batter\*'. The second field has a search range of '发明人' (Inventor) and an example 'Von Oepen R or Oepen R V'. The third field has a search range of '专利号' (Patent number) and an example 'EP797246 or US5723945-A'. Below the search fields are buttons for '检索' (Search) and '清除' (Clear), with a note '只能进行英文检索' (Only English search). At the bottom, there is a section for '当前限制' (Current restrictions) with a link to '隐藏限制和设置' (Hide restrictions and settings). This section includes '入库时间' (In-library time) with options for '所有年份' (All years) and '从 1963-66 至 2009' (From 1963-66 to 2009). It also includes '引文数据库' (Citation databases) with checkboxes for '化学--1963-至今' (Chemistry--1963-present), '电气与电子--1963-至今' (Electrical and Electronic--1963-present), and '工程--1963-至今' (Engineering--1963-present).

- 世界最大の付加価値特許データベースである。
- ファミリー出願の検出が容易である。
- 明細書の英文機械翻訳が検索できる。

# Ultra Patent

<https://www.ultra-patent.jp/>

The screenshot shows the search interface with the following elements:

- 公報種別選択 (Publication Type Selection):**
  - 日本特実 JAPAN: 公開特許 (公開, 公表, 再公表), 特許 (公告, 登録), 公開実用 (公開, 公表, 再公表, 登録実用), 実用登録 (公告, 実用登録)
  - 外国特許 FOREIGN: 米国登録 (US), 米国登録 (75年以前), 米国公開 (UA), 欧州公開 (E-P-A), 中国特許 (CN-P), 国際出願 (PCT), 欧州登録 (EP-B), 中国実用 (CN-U), 韓国特許 (KPA), フランス公開 (FR-A), イギリス公開 (GB-A), フランス登録 (FR-B), イギリス登録 (GB-B)
- 検索式入力 (Search Input):**
  - フィールドを指定 (Specify fields): [DI] 発明の名称, [AB] 要約, [PA] 出願日, [TPA] PA + NPA + CA, [DI] 発明者, [AT] 代理人, [DI] 国際特許分類 (IPC), [CO] 主IPC, [CX] 副IPC, [DH] IPC (下位分類を含み検索)
  - 複合検索 (Advanced Search): [AN] 出願番号, [CN] 公開番号, [PNE] 公告番号, [PRN] 優先権主張番号, [AD] 出願日, [PD] 公開日, [PDE] 公告日, [PRD] 優先権主張日, [PRC] 優先権主張国, [DI] 発明の名称+要約

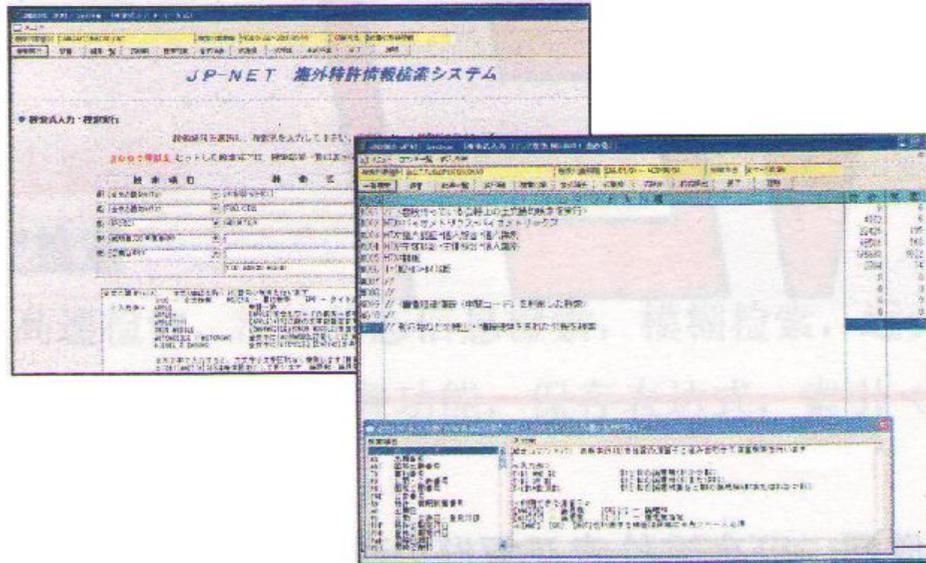
The screenshot shows the search results page with the following elements:

- 特許検索 (Patent Search):** Hit: 10,216件 (中国特許) for the keyword "ethylene".
- レポート生成 (Report Generation):**
  - PDF 要約レポート (PDF Summary Report): 検討及び出力容易, 多様なレポート様式, 代表図面や書誌事項及び原文リンクを含む
  - EXCEL レポート (Excel Report): レポート加工容易, 項目個別ダウンロード, 代表図面や書誌事項及び原文リンクを含む
- 検索結果一覧 (Search Results List):**
  - CN201010227381: ローブ形態している炭素ナノチューブを準備するためのメソッド
  - CN201010224510: PP (ポリプロピレン)/NBR (ニトリルブタジエンRubber) 高性能EPDM (エチレンプロピレンジエン Monomer)/三つ組です。
  - CN201010215288: 水のアクリルの変性エポキシ樹脂エステル樹脂とそれの統合メソッド
  - CN201010213957: A機能的なグループ、B機能的なグループ、およびそれの調製法を含むN-アーム星のポリエチレン・オキシド
  - CN201010212671: ビルモルタル添加物とそれの生産方法
  - CN201010216150: 高性能耐塩性分散剤、調製法、およびそれのアプリケーション
  - CN201010216118: 混合された変更された塩素化ポリプロピレンとそれの調製法

- 中国向けの日本の有料検索サイトである。
- 中国特許 (CN-P) と中国実用新案 (CN-U) に分けて検索する。
- 発明の名称、公開番号 (CN...) などに限定した検索が可能である。

# JP-Net

<http://www.thomsonreuters.com/>



選択	公表番号	出願番号	IPC	発明(考案)の名称	出願人	既読
<input type="checkbox"/>	CNA1413852	200220047174	F60K 11/14	Advised power vehicle drive system with speed changing box, and operating method	TOYOTA AUTOCAR LTD.	
<input type="checkbox"/>	CNA1613632	200430022468	B60L 15/00	Driving force control apparatus and method for hybrid vehicle	NISSAN MOTOR	
<input type="checkbox"/>	CNA1613644	200430024770	B60K 6/02	Hybrid transmission	NISSAN MOTOR	
<input type="checkbox"/>	CNA1619194	200430024974	F16H 63/00	Speed ratio control apparatus and method for a hybrid transmission	NISSAN MOTOR CO. LTD.	
<input type="checkbox"/>	CNA1629009	20040104694	B60L 15/00	Vehicle drive control device	NISSAN MOTOR	
<input type="checkbox"/>	CNA1636784	200400081970	B60L 41/04	Control apparatus for transmission-equipped hybrid vehicle	TOYOTA MOTOR CO. LTD.	
<input type="checkbox"/>	CNA1636787	200400081970	B60L 7/22	Control apparatus for transmission-equipped hybrid vehicle	TOYOTA MOTOR CO. LTD.	
<input type="checkbox"/>	CNA1663195	20050064515	B60T 17/00	Vehicle with noise coping device	TOYOTA AUTOCAR LTD.	
<input type="checkbox"/>	CNA1703354	200260204126	B60L 6/04	Drive apparatus for hybrid vehicle	TOYOTA MOTOR CO. LTD.	
<input type="checkbox"/>	CNA1812632	200350226905	B60K 6/48	Hybrid vehicle and method for controlling it	NISSAN DIESEL MOTOR CO.	
<input type="checkbox"/>	CNA1829610	200480219946	F02D 41/18	A method and an apparatus for controlling a diesel hybrid vehicle	TOYOTA MOTOR CO. LTD.	

- ・ 中国特許の要約データまで収録している。
- ・ 分析機能(JP-MAP)が付いている。
- ・ 大量のデータを連続的にアウトプットすることができる。

# 検索サイトの使用例1 (Soopat)

目的: PCT出願1位の[Huawei]会社の中国特許出願の中で発明の数が一番多い発明者の名前は?

1 [Huawei]会社のホームページ「[www.huawei.com](http://www.huawei.com)」にアクセスし、画面の下側で中国語の名称「华为」をコピーする。

2 「<http://www.soopat.com/>」にアクセスし、右側の「表格检索」(詳細検索)をクリックする。



# 検索サイトの使用例1 (Soopat)

3 「申請（专利权）人」(出願人又は権利者)の右欄に「华为」をペーストし、[Soopat检索]をクリックする

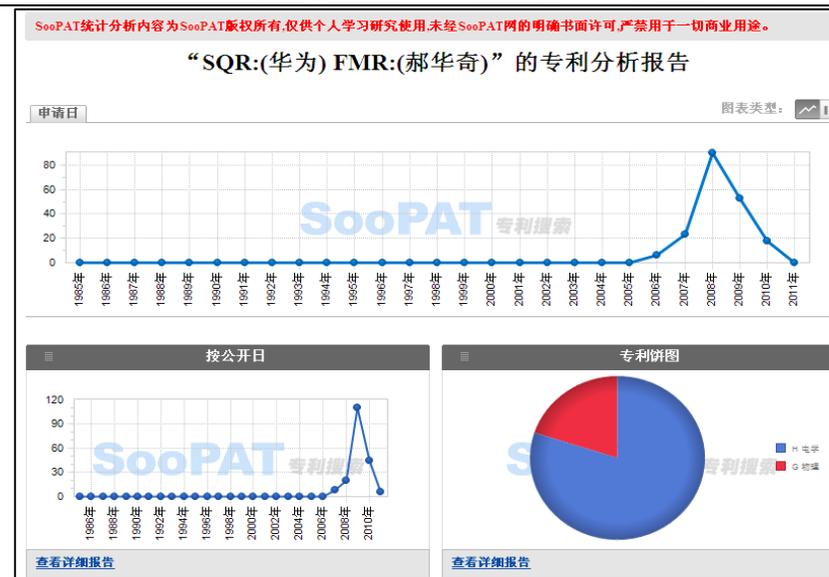
Table search interface with various input fields for patent information. The 'Applicant' field is highlighted with a red box, and the 'Soopat Search' button is also highlighted with a red box.

4 検索結果画面の左側の「发明人」(発明者)をクリックすると、発明者のリストが表れ、発明者として特許が一番多いのは「郝华奇(190)」であることが分かる

Search results page for '华为'. The 'Inventor' list on the left is highlighted with a red box, showing '郝华奇(190)' as the top result.

# 検索サイトの使用例1 (Soopat)

- 5 まず「郝华奇(190)」をクリックし、更に検索画面の上部の「Soopat分析」をクリックすると、該発明者のHuaweiでの特許出願を詳細な分析結果が得られる。



分类号: 按部统计		外观设计分类	
分类号	百分比	分类号	百分比
H 电学	12(80.00%)	14-03 通讯设备和无线电放大器	168(94.92%)
G 物理	3(20.00%)	14-02 数据处理设备及相关...	17(9.95%)
		14-99 其它杂项	12(1.13%)
<a href="#">查看详细报告</a>		<a href="#">查看详细报告</a>	

分类号: 按大类统计		分类号: 按小类统计	
分类号	百分比	分类号	百分比
H05 其他类目不包含的电技术	5(31.25%)	H05K 印刷电路,电设备的外...	5(29.41%)
H01 基本电气元件	5(31.25%)	H01R 导电连接,一组相互绝...	5(29.41%)
H04 电通信技术	3(18.75%)	G06F 电数字数据处理	3(17.65%)
G06 计算,推算,计数	3(18.75%)	H04M 电话通信	2(11.76%)
		H04W	1(5.88%)
<a href="#">查看详细报告</a>		<a href="#">查看详细报告</a>	

分类号: 按大类统计		分类号: 按小类统计	
分类号	百分比	分类号	百分比
H05 其他类目不包含的电技术	5(31.25%)	H05K 印刷电路,电设备的外...	5(29.41%)
H01 基本电气元件	5(31.25%)	H01R 导电连接,一组相互绝...	5(29.41%)
H04 电通信技术	3(18.75%)	G06F 电数字数据处理	3(17.65%)
G06 计算,推算,计数	3(18.75%)	H04M 电话通信	2(11.76%)
		H04W	1(5.88%)
<a href="#">查看详细报告</a>		<a href="#">查看详细报告</a>	

分类号: 按大组统计		分类号: 按小组统计	
分类号	百分比	分类号	百分比
H05K5 00 用于电设备的机壳...	5(26.32%)	H05K5 00 用于电设备的机壳...	3(13.64%)
H01R13 00 H01R 12/14或H01...	4(21.05%)	H05K5 02 零部件	3(13.64%)
H04M1 00 分局设备,例如用...	2(10.53%)	H01R13 46 底座,外壳	2(9.09%)
G06F1 00 不包括在G06F 3 0...	2(10.53%)	G06F1 16 结构部件或配置	2(9.09%)
H01R31 00 仅通过与配合件...	1(5.26%)	H04M1 02 电话机的结构特点	2(9.09%)
<a href="#">查看详细报告</a>		<a href="#">查看详细报告</a>	

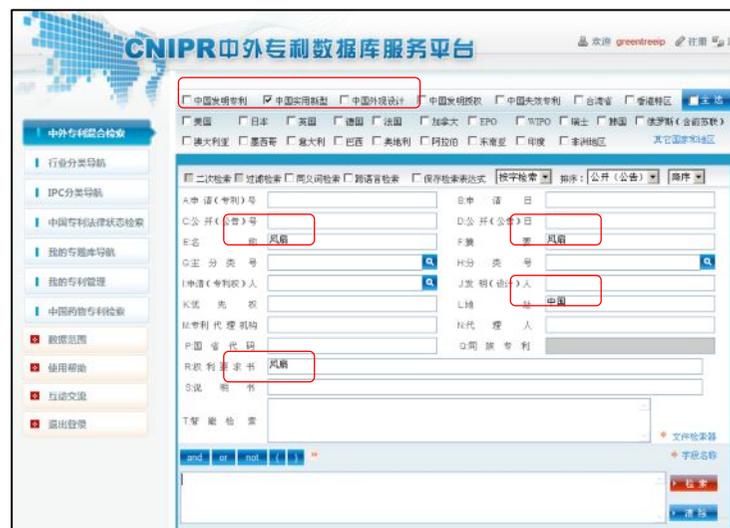
# 検索サイトの使用例2 (CNIPR)

目的： 台湾の出願人の「扇風機」に関する全ての  
実用新案権のリストを抽出する。  
(この例では、IPC分類、明細書、類似用語  
などを考慮しないものとする)

1 「<http://search.cnipr.com/>」にアクセスして、ID及び  
パスワードを入力し「登録」をクリックする。



2 「中国发明专利」、「中国外观设计」前のボックス中  
のチェック記号を削除し、「中国实用新型」前のボック  
ス中のチェック記号のみを残す。



3 「名称」、「摘要」(要約)、「权利要求」(クレーム)の  
右欄にそれぞれ「风扇」(扇風機)を記入し、「地址」の  
右欄に「中国」を記入する。

# 検索サイトの使用例2 (CNIPR)

4 「名称」、「摘要」、「权利要求」、「地址」の順に該当する項目の箇所をクリックし、下の検索式欄の適切な位置にカーソルを位置させ、その上の演算符号を押すか、または直接入力することにより、最終的な検索式を立てる。

中国发明专利  中国实用新型  中国外观设计  中国发明专利  中国失效专利  台湾省  香港特区  全选

美国  日本  英国  德国  法国  加拿大  EPO  WIPO  瑞士  韩国  俄罗斯(含前苏联)  澳大利亚  墨西哥  意大利  巴西  奥地利  阿拉伯  东南亚  印度  非洲地区  其它国家和地区

二次检索  过滤检索  同义词检索  跨语言检索  保存检索表达式  按字检索  排序: [公开(公告)] 降序

A 申请(专利)号  B 申请日   
C 公开(公告)号  D 公开(公告)日   
E 名称  F 摘要   
G 主分类号  H 分类号   
I 申请(专利)人  J 发明(设计)人   
K 优先权  L 地址   
M 专利代理机构  N 代理人   
P 国省代码  Q 同族专利   
R 权利要求书   
S 说明书   
T 智能检索

and or not ( )

(名称=(风扇) or 摘要=(风扇) or 权利要求书=(风扇)) and 地址=(台湾)

文件检索器  
字段名称

检索  
清除

5 「收藏该表达式」をクリックすると検索式を保存することができる。

本次检索表达式: (名称=(风扇) or 摘要=(风扇) or 权利要求书=(风扇)) and 地... 查看表达式详细信息 收藏该表达式

按国家和地区分别查看结果: 全部(4540) 定期预警 活跃预警 预警度分析 自动翻译 统计分析

申请号	公开(公告)号	主分类号	名称
<input type="checkbox"/> CN201120062779.1	CN201985659U	H02K5/00(2006.01)I	马达的固定组装结构
<input type="checkbox"/> CN201120044336.X	CN201984405U	G06F1/18(2006.01)I	电脑机壳
<input type="checkbox"/> CN201120038798.0	CN201984403U	G06F1/18(2006.01)I	风扇固定架
<input type="checkbox"/> CN201120081171.3	CN201984394U	G06F1/16(2006.01)I	便携式电子装置的壳体
<input type="checkbox"/> CN201020681462.1	CN201983319U	F24C15/20(2006.01)I	排油烟机调速装置
<input type="checkbox"/> CN201120023695.7	CN201982242U	F03D3/02(2006.01)I	风力发电塔
<input type="checkbox"/> CN201020647642.8	CN201977258U	A47C7/74(2006.01)I	床或椅的送风装置
<input type="checkbox"/> CN201020699591.3	CN201976044U	H02N11/00(2006.01)I	将照明设施的热能回收利用的装置
<input type="checkbox"/> CN201120068826.3	CN201976012U	H02M47/04(2006.01)I	一种限定电源供应器
<input type="checkbox"/> CN201120057039.9	CN201974744U	G06F1/20(2006.01)I	具有LED光源的散热器

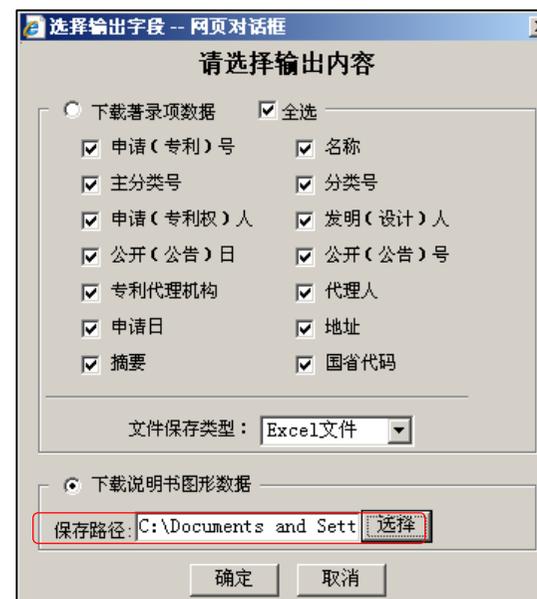
全选 收藏 打印文摘 批量下载文献或TIFF格式专利 批量下载代码化 设定显示字段 重新检索 二次检索 过滤检索

首页 < 1 2 3 4 5 6 7 8 9 > 末页 共454页 第 1 页 快速翻页

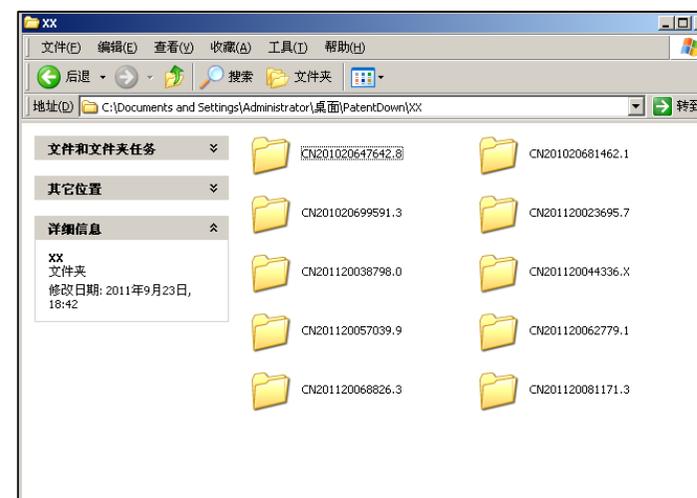
6 公開書類をダウンロードする場合、「全选」をクリックして表示されている10件の特許を選択し、「批量下载文献或TIFF格式专利」をクリックする。

# 検索サイトの使用例2 (CNIPR)

7 呼び出されるダイアログボックスで、データを保存するフォルダを指定すれば、表示された10件の公開案文の図面データがダウンロードできる。



开始	停止	删除	关闭窗口		
申请号	总页数	下载进度	状态		
CN2011200...	10	80%	等待		
CN2011200...	12	0	等待		
CN2011200...	14	0	等待		
CN2011200...	11	0	等待		
CN2010206...	8	0	等待		
CN2011200...	12	0	等待		
CN2010206...	10	0	等待		
CN2010206...	14	0	等待		
CN2011200...	7	0	等待		
CN2011200...	11	0	等待		



# 4 基本的な流れ及び費用

---

## 基本的な流れ

- 特許調査の目的及び種類を決める。
- 特許調査の調査対象技術及び検索範囲を明確化する。
- 検索式を立てる。
- 初歩検索の結果から検索式などを調整して最終の検索結果を得る。
- 目視での閲覧で重要な特許を選び出す。
- 重要な特許について更なる侵害判断などの作業を行い、その結果物を納品する。

# 特許調査の目的及び種類を決める

---

- ▪ 新規性調査・出願前調査・審査請求前調査
- ▪ 無効資料調査・公知例調査
- ▪ 侵害防止調査・パテントクリアランス調査
- ▪ ウォッチング・SDI
- ▪ パテントファミリー調査・対応特許調査
- ▪ 法律状況調査・権利状況調査

日本企業にとって中国関連で一番ニーズが多いのは、侵害防止調査である。ウォッチング調査は、特殊な侵害防止調査であると理解してよい。

# 特許調査の調査対象技術及び検索範囲を明確化する

- 特許検索の下記などの基本項目について一つずつ明確化する(明確 or 不明)
  - ・種別: 特許・実用新案
  - ・権利状況: 公開・登録
  - ・番号: 出願番号・公開番号・公告番号・登録番号
  - ・日付: 出願日・公開日・公告日・登録日
  - ・出願人・権利者
  - ・技術分野: IPC特許分類
- 当該技術を従来技術と特徴技術とに分けて調査対象技術を明確化する。
- データベース及び検索ツールを決める(例えばCNIPR)。
- 調査対象技術に基づいて日本語又は英語のキーワードを決める。
- 日本語又は英語のキーワードに基づいて対応する中国語のキーワードを網羅する

○ 日本企業の場合、効率及びコストなどを考慮して、検索範囲を中国企業の出願のみ、または中国の実用新案のみにする場合もある。

日本語又は英語のキーワードから中国語のキーワードを適切に選択することが、検索漏れを防止するポイントである(辞書、インターネットなどを活用)。

# 検索式を立てる

---

- and,or,not,()などのロジック符号が使える(CNIPR)。この際、and,or,notの前後に必ず空欄を入れること。
- 中国語のキーワードでは、前後でマスク検索(「%キーワード%」)しても意味がない(「%キーワード%」、「%キーワード」、「キーワード%」は同じ結果が出る。しかし「A%B」と「AB」の結果は違う。)
- 不要な検索結果を除去するために、分類を限定する。この場合、主分類のみではなく、一般分類も限定して、検索漏れを防止する。
- できれば対応する英語も「or」で併記する(半导体 or diode)。
- 検索式に番号を付けて保存し、検索式間の演算を行うことにより、かなり複雑な検索が可能となる。

(名称=((车 not 自行车) and (座椅 or 椅) and (童 or 孩 or 婴 or 幼)) not 分类号=(b62b% or b62j% or b62k%)) or (主分类号=b60n2% and 名称=(童 or 孩 or 婴 or 幼))

## 初歩検索の結果から検索式などを調整して最終の検索結果を得る

---

- ・ 検索結果のリスト、及び一部の要約を目視で確認し、不要な検索結果を探し出す。
- ・ その原因を分析し、検索式及び検索項目などを調整する。
- ・ 関連度が高いと思われる一部特許の全文をレビューして、中国語キーワードの類似語を探し出す。
- ・ 検索式に「or」を付けて類似語を追加し、中国語キーワードの不備による検索漏れを防止する。
- ・ 検索結果数が目標よりあまりに多いかまたは少ない場合、検索式を見直す。
- ・ 上記作業を繰り返して最終的な検索結果を得る。

## 目視での閲覧で重要な特許を選び出す

---

- ・ 検索された特許を全てダウンロードし、特許検索担当者が一つずつ閲覧する。
- ・ 標的技術との類似性または重要性に基づいて、更に分類し、その中で最も関連性が高い特許を数件～数十件選出する。

## 侵害判断などの作業を行い、その結果物を納品する

---

- ・ 担当弁理士が該当する数件～数十件に対して特許侵害分析又は新規性判断などを行い、その結果物及びコメントを顧客に提供する。

# 特許調査の費用

---

- 中国特許調査の費用はバラツキが大きい。
- 中国弁理士会の基準料金表にも記載されていない。
- サービスに対する対価として、原則として委託者と受託者との協議によって決まる。
- 委託者の予算、受託者の経験、納期までの時間なども調査費用を左右する。
- 基本的に下記5種類の費用がある。

固定費用／レビュー件数による費用／

弁理士タイムチャージ／翻訳費用／その他の費用

費用の種類	説明	参考価格(弊所の例)
固定費用	特許調査全体の費用を固定することもできるし、特許侵害調査の中国語検索式の確定、検索、検索リスト及びデータを得るまでの費用のみを固定することもできる。	300～1000 USD
レビュー件数による費用	検出した特許案文(数十件～1、2千件まで)を一つずつレビューして重要な案件を抽出する。	5～10 USD/件
弁理士タイムチャージ	新規性判断または侵害判断などの鑑定を行う。	100～300 USD/H
翻訳費用	独立請求項のみまたは全文翻訳。基本的に中国弁理士会の基準料金表から一定のディスカウントを行う。	70～150 USD/ 1000日本語字
その他の費用	コピー代、郵送代、その他の実費。基本的に中国弁理士会の基準料金表から一定のディスカウントを行う。	コピー代 0.4～0.9 USD/頁 など 。無料の場合もある。

## ▪ 中国特許調査の全体費用(翻訳費用除く)に対する、日本国内の一般的な調査費用の例

### 日本国内の一般的な調査費用(例示)

特許調査の種類	調査費用・調査料金
新規性調査・出願前調査・審査請求前調査	40,000 - 80,000円
技術収集調査(主題調査)	100,000 - 300,000円
無効資料調査・公知例調査	150,000 - 300,000円
侵害防止調査・パテントクリアランス調査	200,000 - 300,000円
パテントファミリー調査・対応特許調査	5,000 - 20,000円
法務状況調査・権利状況調査	10,000 - 40,000円
名義調査	10,000 - 40,000円

# その他の関連業務の費用

業務の種類	説明	参考基準(弊所の例示)
特許監視	中国特許全体または競争関係のある企業に対して、定期的(1~3カ月に1回)に補充検索を行い、その結果を報告する。翻訳費用除く。	40~50 USD/回。
包袋の取り寄せ	重要な案件について、特許庁の記録の詳細を調べる(例えば禁反言などを活用するため)。SIPOの処理期間が2週間程度。	150~200 USD/件
無効審判	障害になる案件を発見した場合、無効審判によりクリアすることができる。 無効審判の成功率(部分無効を含む)は、60%程度であり、実用新案のみの場合は更に高い(65%程度)。	1200~30000 USD/件
交渉・ライセンス ・その他のコンサル ルティング	例えば権利者の特許を無効にせず、交渉によりライセンスを得る場合、対応策について見解を求める場合など。	50~300 USD/H

## 5 調査実例の紹介

---

- 依頼事項: 特許侵害調査及び鑑定
- 目的: 指定製品が中国特許の侵害となる可能性があるか否かについて資料を抽出し、鑑定する。
- 対象となる技術: 従来技術＋本製品の特徴技術  
(該製品に係る日本特許の請求項1、及び請求項1の特徴部分を提供してもらう)
- 調査範囲: 出願日 1990年1月1日以降の中国の特許・実案
- データベース: CNIPR

# 作業工程

---

## 第1段階: 調査範囲の件数確認

- 顧客から提供された検索式から、中国語のキーワードを選択して中国語の検索式を立てる。
- CNIPRに登録し、各限定条件を入れて検索を行う。
- 検索性数などの結果を顧客に報告し、この結果に基づいて下記第2段階で閲覧すべき資料をピックアップしてもらう。

## 第2段階: 閲覧

- 登録公報・公開公報の両方が存在する資料は、公開公報を閲覧せずに登録公報を閲覧する。
- 公開公報のみの場合は、公開公報を閲覧する。
- 調査範囲全体から、先に全ての登録公報のみを優先して閲覧して、中間報告をする。

## 第3段階: 抽出

- イ号製品(対象製品)が侵害する可能性がある公報を抽出する。

## 第4段階: 顧客へのご報告

- 侵害の可能性のある公報について、一覧表(報告書)に必要項目を記入し、侵害と判断した理由を明記する。
- 侵害の可能性の高いものと中程度のものとを分けて報告する。

## 第5段階: 鑑定

- 侵害の可能性の高い特許について侵害判断の鑑定を行う。



# 検索件数確認表

STEP	検索式	中国語表記	件数(全ての分類を含む場合) (特許/実用)	項目	中国語検索式
S1	IPC=(0905/16)		1999	物理的性質または生ずる効果によって特徴づけられたコーティング組成物/防汚ペイント;水中ペイント	分类号=(0905/16) and 申請日=(1990 to 2011)
S16	ALL=「 <small>アクリル樹脂</small> 」の中国語、英語表記	<small>アクリル樹脂</small>	5657	記載している日本語 <small>アクリル樹脂</small> は一例です。この他の別名も使用してください(別紙成分名を参照)。 I-monomer and acetone のように化学式の表記も追加してください。	<small>アクリル樹脂</small>
S17	ALL=「 <small>アクリル樹脂</small> 」の中国語、英語表記	<small>アクリル樹脂</small>	14000		
S22	ALL=「 <small>コート</small> 」の中国語	<small>コート</small>	84941		
S23	TI,AB,CL=F:「 <small>コート</small> 」の中国語	<small>コート</small>	321967	「 <small>コート</small> 」を使用してください。記載している日本語 <small>コート</small> は一例です。この他に別名がある場合は、できる限り使用してください。	<small>コート</small>
S24	S16*S17*S20		5		
S25	S1*(S16+S17)		135		135
S26-①	(S2+S3+S4)*(S16+S17)		463		
S26-②	(S2+S3+S4)*(S16+S17)*S20		7		

- 先の実験式S1、S16、S17などの間のロジック演算も可能である。

# 侵害判断一覧表

NO.	書誌事項											侵害の可能性ありと判断した理由	
	出願番号	出願日	公開番号	公開日	公告番号	公告日	発明の名称 (中国語)	発明の名称 (日本語)	出願人	権利者	権利状況		代表請求項 (日本語 > 英語 > 中国語で)
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

# 鑑定

対象技術		抽出文献1	抽出文献2	抽出文献3
請求項1				
特徴	A	X	X	X
	B	X	Y	Y
	C	Y	X	Y
	D	X	Y	A
請求項2		Y	A	A

## 6 調査のコツ及び留意点

---

### コツ1\_\_中国語キーワードの選択

- ・ 日中辞書より英中辞書の方が充実しているため、必ず英語のキーワードも提供し、中国で最大シェアの「Kingsoft」(金山词霸)翻訳ソフトウェアの中国版とインターネット版(<http://cd.iciba.com/>)との両方で調べるなどする。
- ・ IPC国際分類にキーワードを入れて、同分類の類似語を見つけ出す。
- ・ 製品については、中国最大のインターネットショッピングサイト「淘宝」(<http://www.taobao.com/>)などで類似語を調べる。  
(「淘宝」の出品者は、検索性を高めるため、販売する製品に関する類似語をできるだけ多くリストアップすることが多い。)
- ・ 特許明細書のみに使われる用語(翻訳、台湾語をそのまま利用)などまで調べる場合、関連性の高いと思われる一部の特許明細書をレビューし、類似語を見つけ出す。

## コツ2\_\_二つ以上の検索ツールを使って検索結果を再確認する

- データベース、検索調査ツール、及び調査担当者のレベルのばらつきなどの問題が検索結果のばらつきにつながるため、二つの検索ツールで再確認してみる。
- CNIPRで一次検索をした場合、二次検索はたとえば以下のいずれかを使う。



PSS—system

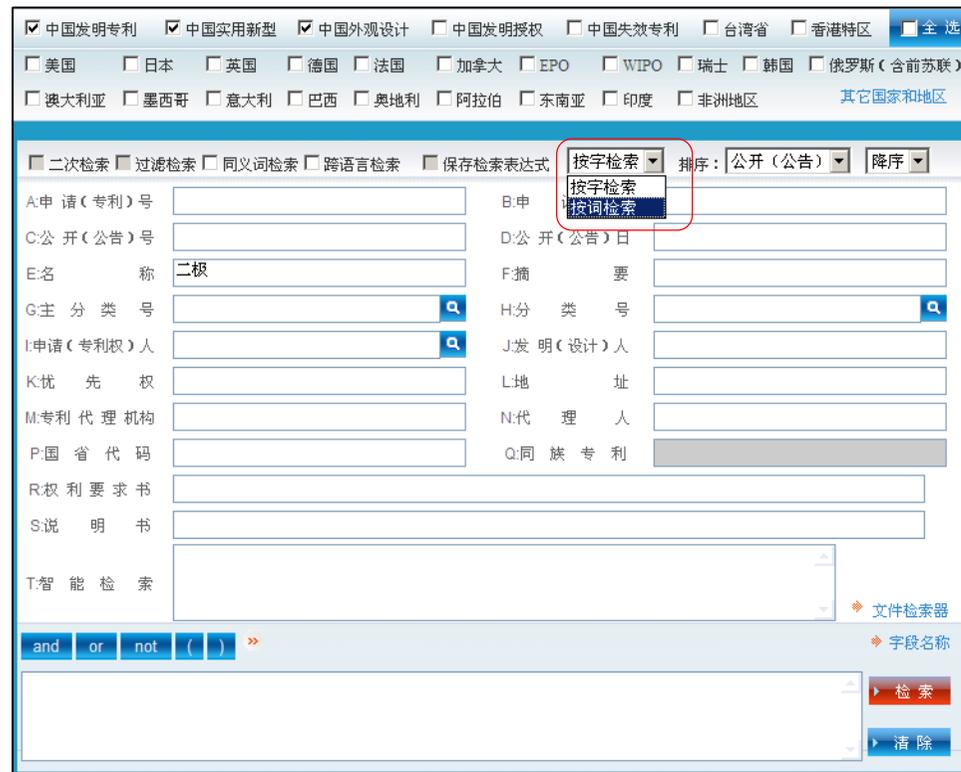


Bizsolution

## 留意点1\_\_「按词查询」(単語検索)は使わない

- CNIPR検索画面では「按词查询」(単語検索)または「按字查询」(文字検索)を選択することができる。

しかし、技術単語を検索する場合でも、「按字查询」(文字検索)を行うべきである。  
「按词查询」(単語検索)は、機能が不安定で検索漏れが発生する可能性がある。



The screenshot displays the CNIPR search interface. At the top, there are checkboxes for various patent types and regions, including '中国发明专利', '中国实用新型', '中国外观设计', '中国发明授权', '中国失效专利', '台湾省', '香港特区', '美国', '日本', '英国', '德国', '法国', '加拿大', 'EPO', 'WIPO', '瑞士', '韩国', '俄罗斯(含前苏联)', '澳大利亚', '墨西哥', '意大利', '巴西', '奥地利', '阿拉伯', '东南亚', '印度', and '非洲地区'. Below these, there are search options: '二次检索', '过滤检索', '同义词检索', '跨语言检索', and '保存检索表达式'. A dropdown menu is open, showing '按字检索' (highlighted) and '按词检索'. The search criteria section includes fields for 'A:申请(专利)号', 'B:申请号', 'C:公开(公告)号', 'D:公开(公告)日', 'E:名称' (with '二极管' entered), 'F:摘要', 'G:主分类号', 'H:分类号', 'I:申请(专利权)人', 'J:发明(设计)人', 'K:优先权', 'L:地址', 'M:专利代理机构', 'N:代理人', 'P:国省代码', and 'Q:同族专利'. At the bottom, there are search buttons for 'and', 'or', 'not', '(', ')', '>>', '检索', and '清除'.

## 留意点2\_\_分類を選択するとき普通分類も必ず指定する

- CNIPR検索画面では「主分类号」(主分類)と「分类号」(サブ分類)があるが、検索漏れを防止するため、必ず両方とも指定する。

The screenshot displays the CNIPR search interface. At the top, there are options for search methods: 二次检索, 过滤检索, 同义词检索, 跨语言检索, 保存检索表达式, 按字检索 (selected), and 排序: 公开(公告) (selected) with a 降序 dropdown. Below these are various search criteria fields:

- A: 申请(专利)号
- B: 申请日
- C: 公开(公告)号
- D: 公开(公告)日
- E: 名称
- F: 摘要
- G: 主分类号 (highlighted with a red box, containing "A% + A01B%")
- H: 分类号 (highlighted with a red box, containing "A% + A01B%")
- I: 申请(专利权)人
- J: 发明(设计)人
- K: 优先权
- L: 地址
- M: 专利代理机构
- N: 代理人
- P: 国省代码
- Q: 同族专利
- R: 权利要求书
- S: 说明书
- T: 智能检索

At the bottom, there is a search logic bar with buttons for "and", "or", "not", "(", ")", and ">>". To the right of this bar are buttons for "文件检索器", "字段名称", "检索", and "清除".

### 留意点3\_\_企業の責任者の名前でも検索する

---

中国の出願人の実用新案は、個人名義のものが多い。

中小企業の場合、中国では、企業の責任者などが個人の名義で出願をして権利を保有するケースが少なくない。

したがって、侵害回避の調査の際には、出願人または権利者として、対象企業の責任者などの名前によっても調査することも重要である。

## 二、中国実用新案について

# 1 日本との対比

	中国	日本	比較
保護対象	製品の形状、構造又はそれらの組合せについての実用に適した新たな技術案	物品の形状、構造又は組合せに係る考案	【ほぼ同一】
保護期間	出願日から10年をもって終了	出願日から10年をもって終了	【同一】
補正	時期的要件	自発補正は出願から1ヶ月以内に可能 基礎的要件審査において拒絶理由通知書を受けた場合は、当該通知書に対する補正が可能	【ほぼ同一】
	内容的制限	新規事項追加禁止	【同一】
特実間の出願変更	なし	あり	【相違】
実用新案登録に基づく特許出願制度	なし	あり	【相違】
審査	出願書類の様式、出願人の主体的要件、公序良俗、権利を受けることができない考案、単一性、補正要件、保護対象、先願、記載要件（サポート要件、明細書の開示要件、必須構成要件、明瞭性要件を含む）の明らかな違反 <sup>2</sup>	保護対象、公序良俗、請求の範囲の記載様式不備、明細書や請求の範囲の明らかな記載不備	【相違】 中国のほうが日本より審査範囲が広い。

## 「明らかな違反」の審査範囲

条文	内容	日本の基礎的要件
法5条	公序良俗違反	実6条の2第1項第2号
法25条	不特許事由	
法18条	外国人の権利能力	
法19条第1項	外国人の手續能力等	
法26条第3項	実施可能要件等	
法26条第4項	サポート要件	
法31条第1項	単一性	実6条の2第1項第3号
法33条	新規事項追加の禁止	
細則2条第2項	実用新案の定義	実6条の2第1項第1号
細則13条第1項	重複授權の禁止	
細則18条	明細書の記載事項	実6条の2第1項第4号
細則19条	添付図面	実6条の2第1項第4号
細則20条	クレームの記載	実6条の2第1項第3号、第4号
細則21条	独立クレームと従属クレーム	実6条の2第1項第3号、第4号
細則22条	独立クレームの記載方法	実6条の2第1項第3号、第4号
細則23条	従属クレームの記載方法	実6条の2第1項第3号、第4号
細則43条第1項	分割出願の時期的要件	
法9条	先願主義	

進歩性要件	(特許) 際立った実質的特徴及び顕著な進歩を有すること (実用新案) 実質的な特徴及び進歩を有すること	(特許) 当業者が先行技術に基づいて容易に発明できないこと (実用新案) 当業者が先行技術に基づいてきわめて容易に考案できないこと	【同一】 (但し実質的には相違) 日中いずれも、条文上は特許に対して実用新案の進歩性レベルを低く設定している。	
技術評価書制度	請求主体	実用新案権者及び利害関係者	何人も請求可能	【相違】
	請求時期	授權決定公告後に請求可能	出願段階でも請求可能	【相違】
	評価事項	実用新案特許の有効性にかかるとの全て	文献公知による新規性及び進歩性、拡大先願、先願。	【ほぼ同一】
	第三者による結果の閲覧	可	可	【同一】
	請求があったことの公表	なし	あり	【相違】
権利行使の際の評価書提示義務	なし	評価書を提示して警告した後でなければ権利行使不可。	【相違】 日本では、まず評価書を提示した警告が権利行使の要件となっているが、中国では警告は義務ではない。	

## 進歩性要件(特許との比較)

		「技術的な示唆」の存在を判断する基準	
		従来技術の分野	従来技術の数
特許		当該発明特許が属する技術分野を考慮するだけでなく、それに近い分野又は関連する技術分野、及び当該発明が解決しようとする技術的課題により当業者が技術的手段を調べ得るその他の技術分野についても考慮	1件、2件又は <b>多数</b> の従来技術を引用できる。
実用新案	原則	当該実用新案特許の属する技術分野を重視	1件又は2件の従来技術を引用可能
	例外	従来技術において明確な示唆が与えられている場合、それに近い分野又は関連する技術分野を考慮	従来技術の「簡単な組合せ」からなる場合は、状況に応じて多数の従来技術を引用可能

	過失の推定	特許と同じく侵害者の過失が推定される。権利者は侵害者に過失があることを証明する必要がない	特許にはあるが、実用新案については過失の推定の規定がない。	【相違】
	権利行使等における権利者の責任	権利行使後に実用新案権が無効となった場合において、権利者が悪意で他人に損害を与えたときは賠償責任が生じる。	権利行使後に実用新案が無効となった場合は、権利者が自己の無過失を立証しない限り損害賠償責任が生じる。 <b>(より高度な注意義務)</b>	【相違】 中国では、権利者が自己の権利が無効であることを知っていた等の事情がない限り損害賠償責任は生じず、日本よりも権利者の責任は軽い。
	侵害訴訟の中止	被告が答弁書提出期間内に無効審判を請求したときは、侵害訴訟は原則として中止される。但し、評価書で新規性及び進歩性を否定する文献が発見されなかった場合等には中止しなくてもよい。	必要があると認める場合は訴訟手続を中止できる。	【相違】 評価書で新規性や進歩性が否定されていない場合には、侵害訴訟が中止される可能性は低いという点では日中共通。
訂正	時期的要件	無効審判の審理中に限られる。	実用新案権取得後、最初の技術評価書の送達日から2ヶ月を経過するか、又は無効審判の最初の答弁書提出期間を経過するまではいつでも可能。	【相違】 日本のほうが訂正機会が多い。
	内容的制限	訂正の対象は請求の範囲に限られる。一般的には、請求項の削除若しくは併合、又は技術案の削除に限られる。	訂正の対象は、請求の範囲に限られない。訂正の目的は請求の範囲の減縮、誤記の訂正、又は明瞭でない記載の釈明に限られる。	【相違】 H16改正によって日本の訂正許容範囲が拡大されたことから、中国の訂正許容範囲は日本より狭くなっている。

## 2 中国の実用新案を重視すべき理由

---

### 実用新案権者でない側として

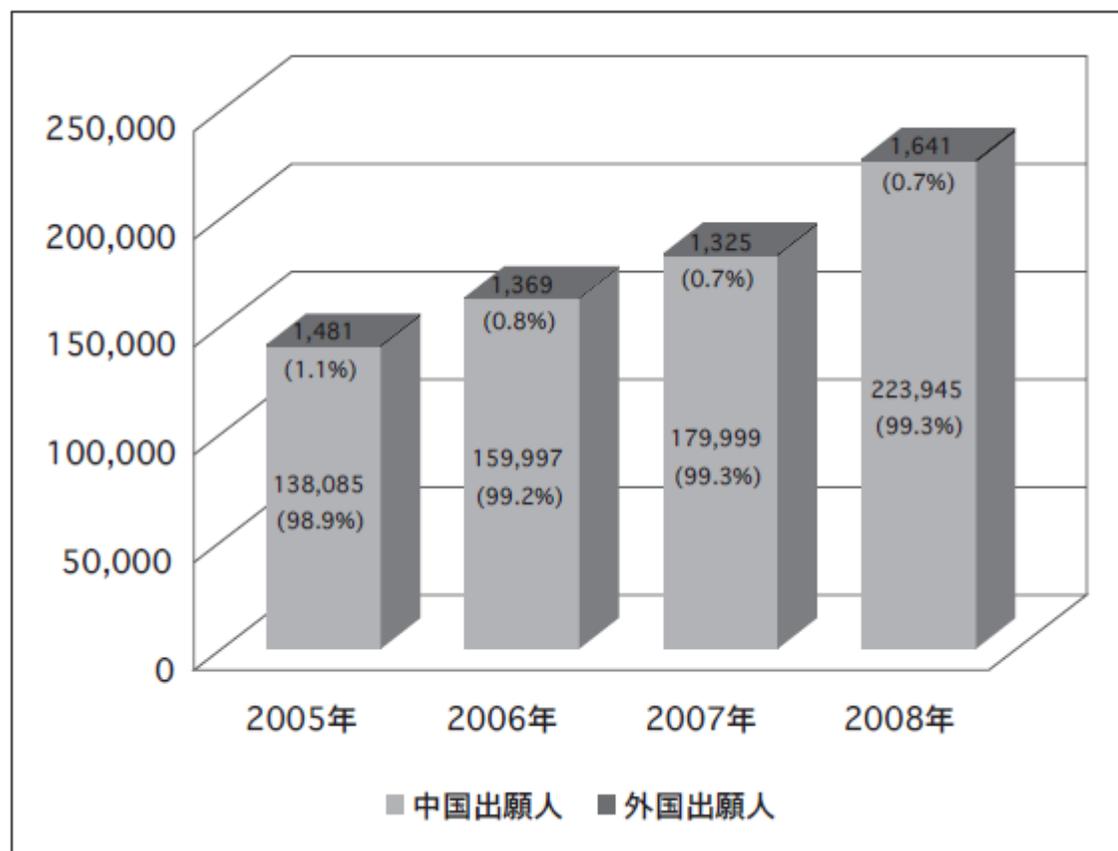
- ・ 中国には実用新案の件数が多いので、重視しないと侵害として訴えられる可能性がある。
- ・ 自社特許の侵害行為を発見して訴えても、相手が実用新案権を提出して逆に訴え返してきたり、自社特許の無効を主張したりして、結局権利行使ができないか、または審判の長期化などで権利行使が難しくなる。
- ・ 一旦侵害が認められると、実用新案権でも賠償額が高い。  
(シュナイダー 事件では、約43億円の損害賠償を命じられた。)
- ・ 中国では実用新案権を無効にすることが難しい。

## 実用新案権者として

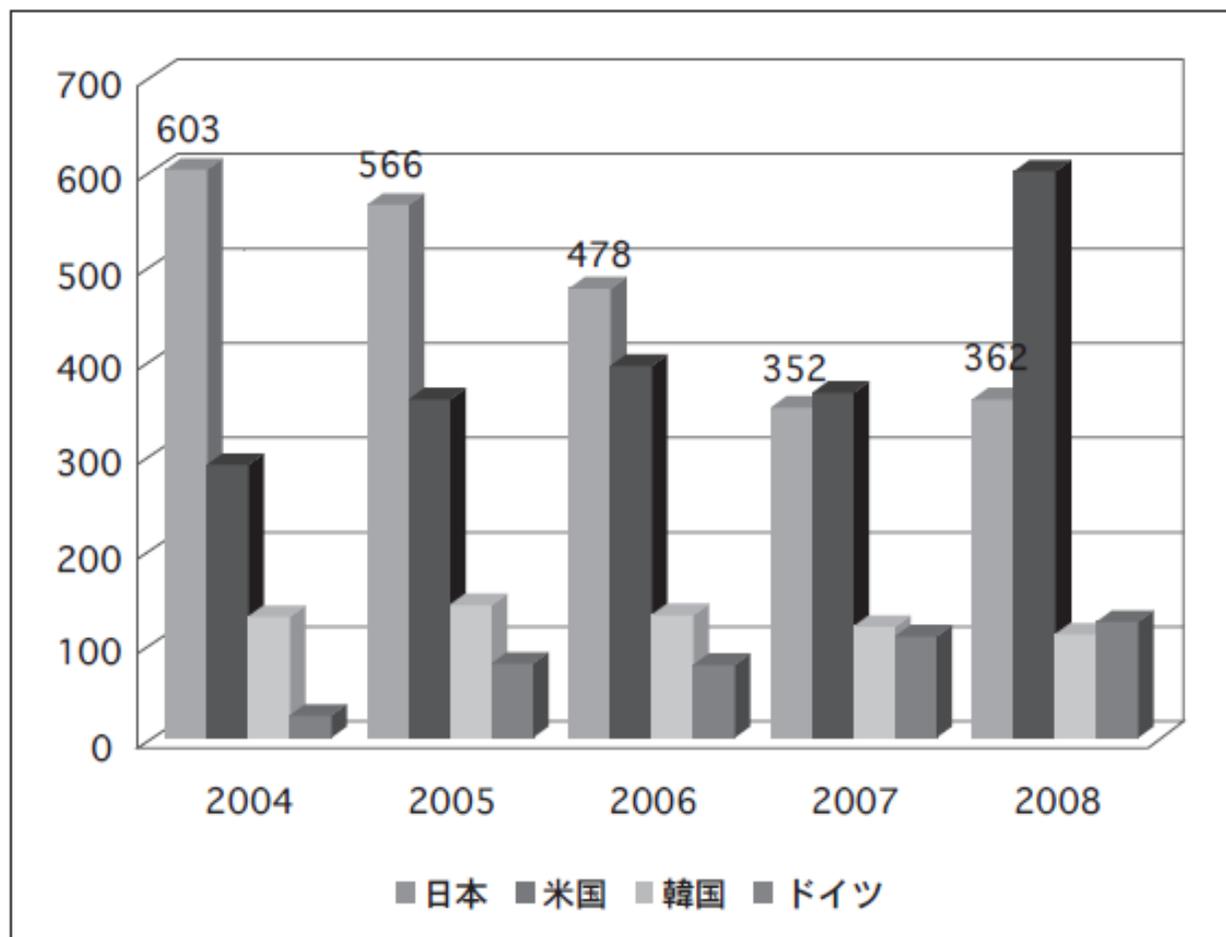
- 権利化が早い(審査期間:6ヶ月~1年)。
- 不景気の中、特許より費用が節約できる。
- 権利行使しやすい。
- 特許とほぼ同じ賠償金を請求できる。
- 中国では実用新案権を無効にすることが難しい。

結論として、中国の実用新案制度は日本と大きく異なり、その特徴及びメリットをうまく使えば日本企業の利点になるが、日本と同じように考えて無関心であれば不利になる可能性がある。

## 実用新案出願の中国出願人と外国出願人の比率



実用新案の件数が多く、そのほとんどが中国出願人によるものである。



外国出願人の実用新案特許出願件数の推移

日本からの出願が減少する一方、米国からの出願は増加。

# 中国と外国企業の有効実用新案件数

ランキング	企業名称	有効実用 新案特許 件数
1	富士康(昆山)電腦接挿入件有限公司	3,371
2	比亞迪股份有限公司	2,395
3	宝山鋼鉄股份有限公司	1,924
4	鴻富錦精密工業(深圳)有限公司	1,538
5	英業達股份有限公司	1,101
6	ハイアル集团公司	1,076
7	中興通信股份有限公司	991
8	中国石油天然気股份有限公司	971
9	康佳集团股份有限公司	954
10	美的集团有限公司	881

## 中国企業

ランキング	外国特許権利者	国家	有効実用 新案特許 件数
1	US MOLEX INC	米国	470
2	パナソニック電器株式会社	日本	323
3	INT DIGIT SCIENCE & TECHNOLOGY	米国	170
4	宇多科技有限公司	不明	155
5	ブラザ工業株式会社	日本	154
6	パナソニック電工株式会社	日本	138
7	ヤマハ株式会社	日本	130
8	Black & Decker, B&D	米国	129
9	ダイキン工業株式会社	日本	117
10	INTERACTIVE DIGITAL TECHNOLOGY	米国	98

## 外国企業

- ・ 中国企業の実用新案保有件数をはるかに多い。
- ・ 米国企業も実用新案を重視している。

# 実用新案権の侵害賠償

---

- 侵害による権利者の損失。
- 侵害者の不当な利益。
- ライセンス費用。
- 裁判所の裁定。

侵害賠償の規定は、実用新案と特許にほぼ区別なしに適用されるため、同じく高額の侵害賠償金を主張できる。

例外：

- 裁定の際、裁判所が権利の種類を考慮。
- ライセンス費用の推測の際に権利の有効期間が考慮される。

# 実用新案権の安定性

---

- ・ 実用新案を無効にする際の引用例は通常2個まで認められる。  
従来技術の簡単な組み合わせであっても、多くの引例を結合して無効を主張することは通常認められない。
- ・ 実のところ、実用新案無効の成功率(部分無効を含む)と、特許無効の成功率は、同じ水準である。
- ・ 日本企業が中国へ特許出願する場合、ある程度その発明について自信がある(PCT検索報告など)ため、それに基づく実用新案権の場合、さらに無効にされる可能性が低いと思われる。

検索報告の結論	件数	比率(%)
新規性と進歩性を全て有する	3,484	45
新規性又は進歩性を全て有しない	2,796	35
新規性又は進歩性を部分有しない	1,597	20

# 実用新案権の安定性（無効審判の状況）

年	無効 請求	審決	維持	比率 (%)	部分 無効	比率 (%)	全部 無効	比率 (%)
2000	622	917	403	43.95%	92	10.03%	270	29.44%
2001	605	865	335	38.73%	103	11.91%	272	31.45%
2002	756	684	194	28.36%	77	11.26%	225	32.89%
2003	834	701	201	28.67%	71	10.13%	213	30.39%
2004	828	623	153	24.56%	58	9.31%	228	36.60%
2005	924	743	223	30.01%	71	9.56%	232	31.22%
2006	1,136	980	250	25.51%	113	11.53%	332	33.88%
2007	1,006	1,113	336	30.19%	142	12.76%	399	35.85%
08/8/31	654	908	302	33.26%	142	15.64%	335	36.89%
まとめ	7,365	7,534	2,397	31.82%	869	11.53%	2,506	33.26%

# 実用新案の各種費用(特許との対比)

	発明		実用新案		
	官庁手数料	代理人手数料	官庁手数料	代理人手数料	
出願料	950 元 (印刷費含む)	4500 元	500 元	3600 元	
PCT 国内段階移行手続料	950 元 (印刷費含む)	5000 元	500 元	4000 元	
実体審査又は検索報告の請求料	2500 元	1300 元	2400 元	900 元	
出願維持費	300 元	270 元	-		
登録料	255 元	700 元	205 元	700 元	
復審請求料	1000 元	4500 元	300 元	4000 元	
無効宣告請求料	3000 元	5800 元	1500 元	4500 元	
年金	1 年目	900 元	600 元	450 元	
	2 年目				
	3 年目				
	4 年目	1200 元	900 元	540 元	
	5 年目				
	6 年目	2000 元	1200 元	630 元	
	7 年目				
	8 年目				
	9 年目	4000 元	720 元	2000 元	720 元
	10 年目				

- 出願時： 約17,000円低い。
- 年金(10年)： 約170,000円低い。

# 権利行使しやすい

---

- ・ 権利行使の際、評価書の提示が義務付けられていない。

「特許権侵害紛争が実用新案にかかる場合、人民法院又は特許業務管理部門は、特許権者に国務院特許行政管理部門が作成した検索報告を提出するよう要求することができる」

- ・ 「より高度の注意義務」は課されず、権利行使の際、権利者側の負担が日本より軽くなっている。

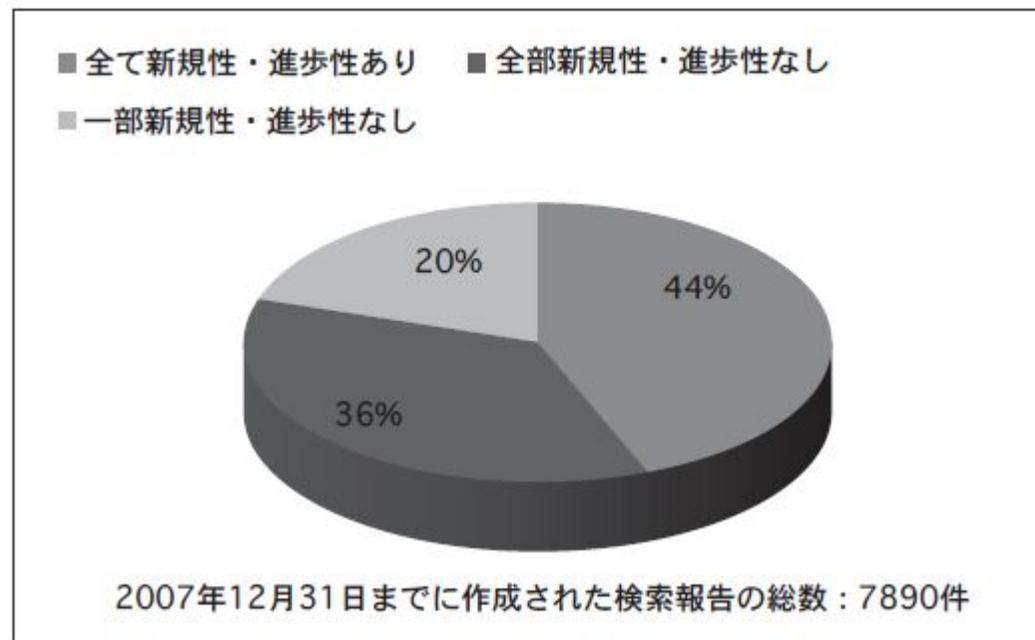
- ・ 実用新案に基づく権利行使においても侵害者の過失が推定されるため、権利者は侵害者に過失があることを証明する必要がない。

### 3 実用新案権の評価報告

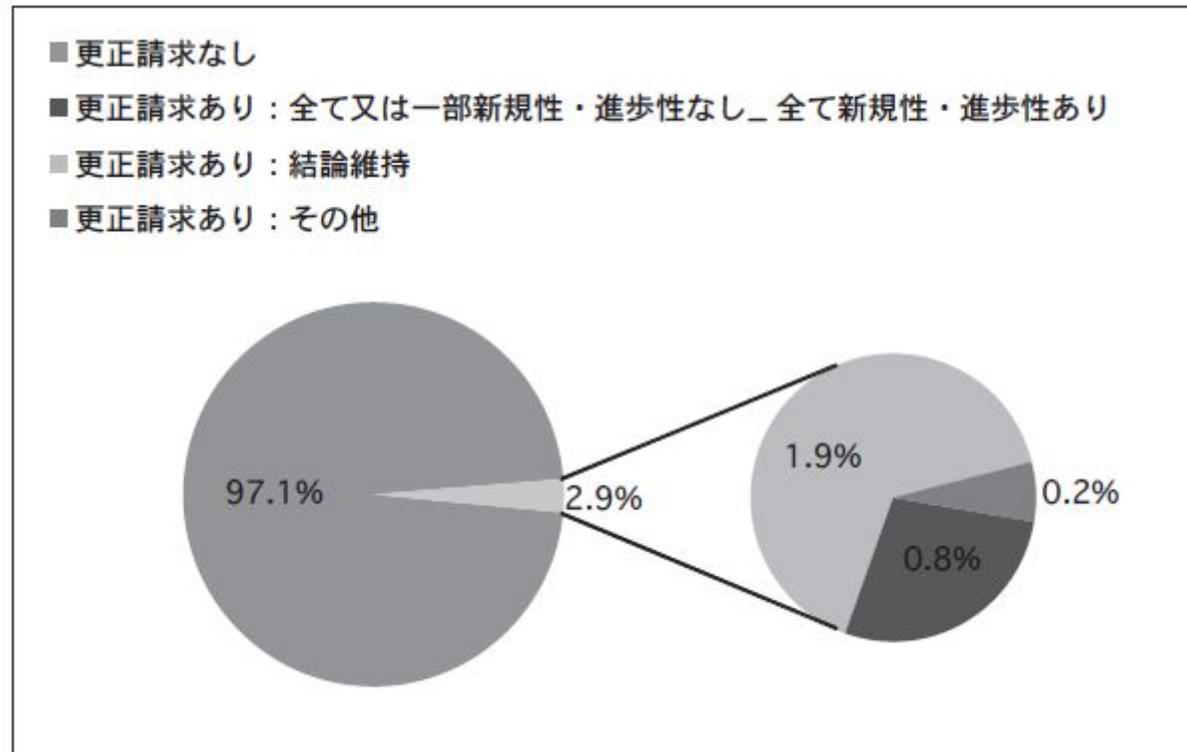
	日本	中国	
		改正前	改正後
請求人適格	何人も可能	実用新案特許権者のみ (細則 55 条①)	実用新案特許権者及び 利害関係人
請求時期	出願後はいつでも	実用新案特許権付与の決定 の公告後 (細則 55 条①)	実用新案特許権付与の 決定の公告後
請求回数	何度でも請求可能	1 回 (指南 2-2-13.1)	1 回
評価内容	刊行物公知 (法 3 条①Ⅲ)	新規性 (法 22 条②)	実用新案特許の有効性 にかかるもの全て
	刊行物公知に基づく進歩性 (法 3 条②)	進歩性 (法 22 条③)	
	拡大先願 (法 3 条の 2)	抵触出願 (法 22 条②)	
	先願 (法 7 条①～③、⑦)	—	
意見陳述の機会	評価書請求を行う際等に、 上申書の提出により新規性 等についての意見を述べる ことが可能。	検索報告を受領した後、一 定の場合に更正の請求をす ることが可能。	可能
公開	あり	なし	あり
権利行使の際の評 価書の提示義務	あり	なし	なし

# 検索報告の概況(2007年まで)

---

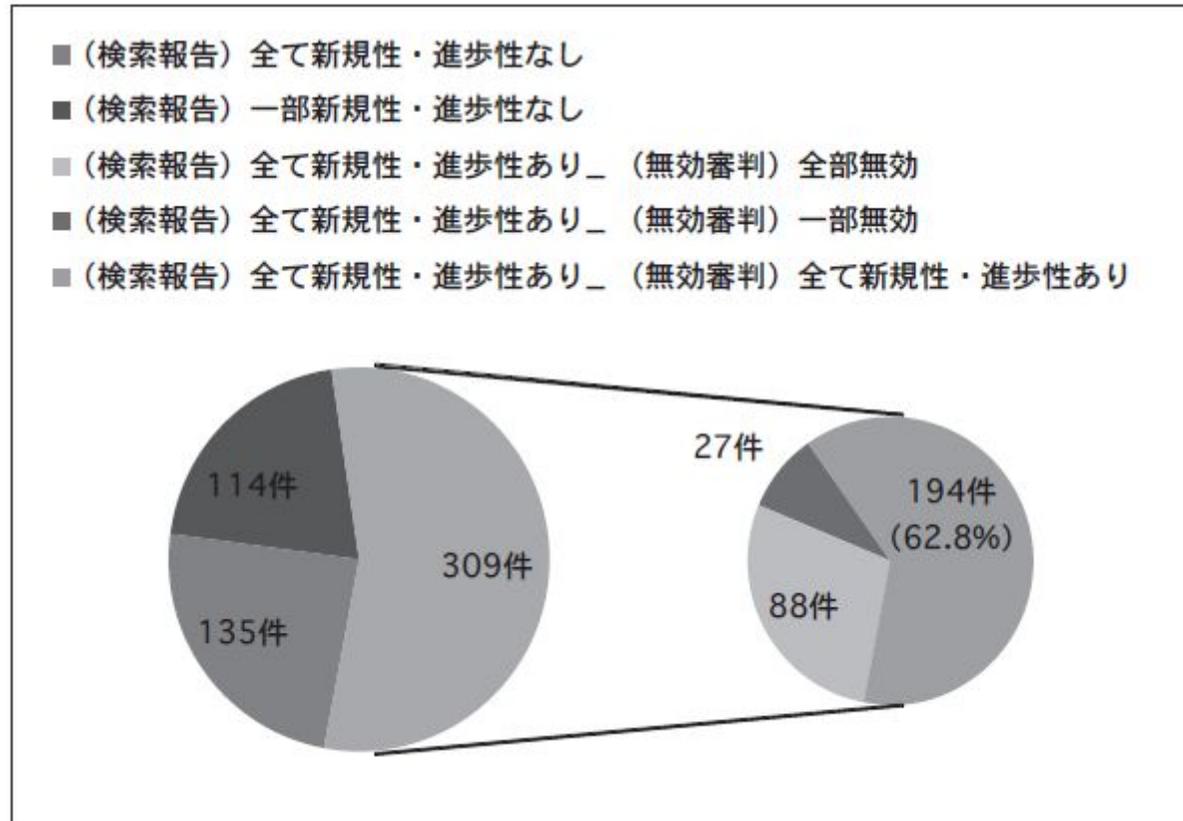


# 検索報告に対する更正請求の概況



- ・ 更正請求とは、作成された検索報告に誤りがある場合、検索報告の請求人がその更正を請求する手続きである。
- ・ 更正請求がなされた件数は全体の3%の満たず、あまり利用されていない。

# 検索報告及び無効審判が請求された案件の概況(2001-~2005)



検索報告の結果、「全て新規性・進歩性あり」が半分以上(309件)。

- ・ 無効審判までいって同じく「全て新規性・進歩性あり」が出されたのが62.8%。
- ・ 検索報告の信頼性は高い。

## 4 特許との併願

---

- ・ 中国独自の制度である。
  - ・ 重複授権(ダブルパテント)を回避する範囲で、同一の出願人が同一の発明について特許と実用新案を併願でき、先にどちらかに授権された後(一般的に実用新案)、次の一つに授権される前に出願人自身がどちらか一つを選ぶ制度である。
  - ・ 理由1: 1984年に特許、実用新案、意匠の3種類を含む中国特許法が誕生したが、特許の実体審査の経験及び人手が足りず特許の権利化までかなり長期化するため、権利者の発明を保護すべく、この制度を打ち出した。
  - ・ 理由2: 特許等は、政府が特許権者と公衆との間でバランスをとる制度である。
    - この制度の場合、なんら実害はなくメリットしかないと判断された。
    - 特許権者: 早期権利化ができ、権利行使できる期間が長くなる。
    - 公衆: 同一の発明についてダブルパテントはないため実害はない。
    - 政府: 出願人(主に外国)から一発明につき二度料金を取ることができる。
- ・しかし、後述の「舒学章事件」で問題が発生し、現行の特許法が作られた。

# 同一発明の特許と実用新案の併願に関する規定

## 中国特許法9条(抜粋)

同様の発明創造に対しては1件の特許権のみを付与する。但し、同一の出願者が同日中に同様の発明創造について実用新案を出願し、同時に特許を出願した場合、先に取得した実用新案権が終了する以前において、出願者が当該実用新案特許権の放棄を宣言したものは発明特許権を付与することができる。

## 中国特許法実施細則第41条(抜粋)

同一出願人は同日に(出願日を指す)に同様の発明創造について実用新案特許と発明特許の両方を出願する場合、出願時に同様の発明創造についてすでに他方の特許を出願していることをそれぞれ説明しなければならない。説明をしなかった場合、特許法第九条第1項における同様の発明創造について一つの特許権しか付与できないという規定に基づいて処理する。

国务院特許行政部門は実用新案特許権の付与を公告する際に、出願人が本条第2項の規定に基づいて発明特許も同時に出願している旨の説明を公告しなければならない。

発明特許出願は審査を経て拒絶理由が見つからなかった場合、国务院特許行政部門は出願人に規定期限内に実用新案特許権の放棄を声明するよう通知しなければならない。

出願人が放棄を声明した場合、国务院特許行政部門は発明特許権の付与決定を行い、かつ発明特許権の付与を公告する際に出願人による実用新案特許権の放棄声明を合わせて公告しなければならない。出願人が放棄に同意しない場合、国务院特許行政部門は当該発明特許出願を却下するものとする。期限が満了になっても出願人が回答しない場合、当該発明特許出願が取り下げられたものと見なす。

実用新案特許権は発明特許権の付与公告日を持って終了する。

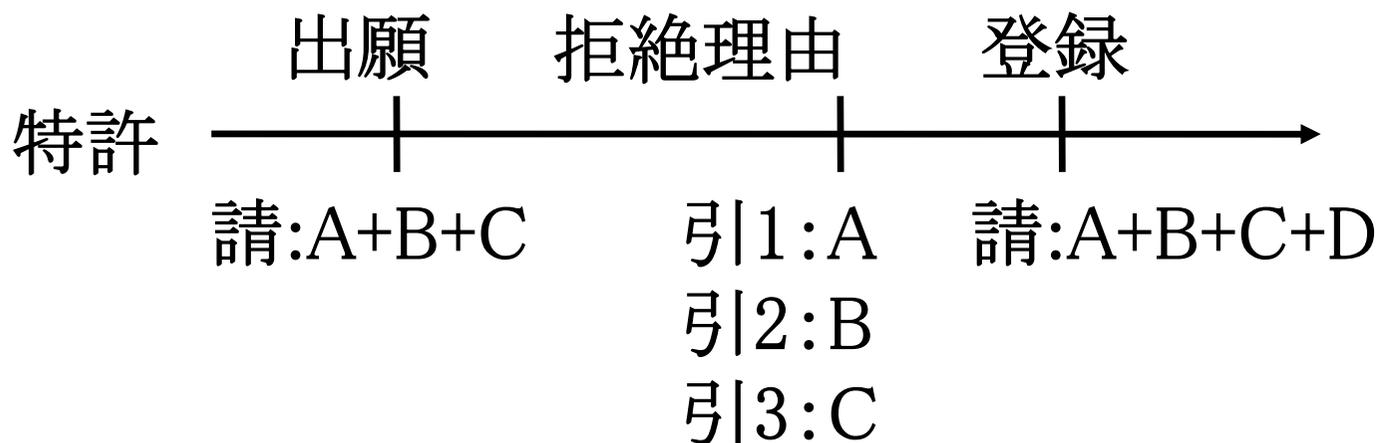
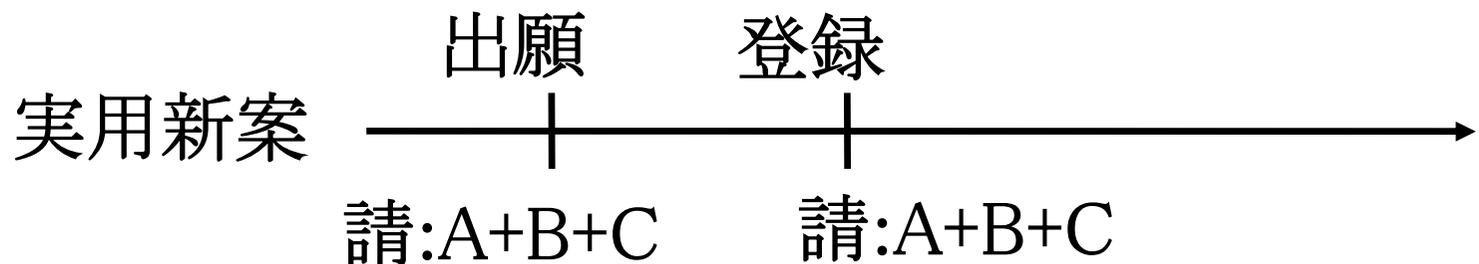
## 日本の併願に関する規定との比較

---

- ・ 日本の併願に関する規定は、特許法39条第1～5条にある。
- ・ 結論として、中国では同一発明に対する両出願が同一の出願人であるかまたは異なる出願人であるかに従ってそれぞれ規定されているが、日本の規定では「いかなる単位又は個人」と区別しない。
- ・ 中国では実用新案が登録されたあとでも放棄により、「協議」が可能であるが、日本では一方の権利が確定されたあとには「協議」ができず、後の出願には授權されない。

# 特許との併願の活用例

---



# 中国第一出願、パリルート、PCTルートによる併願

---

・ 両方とも中国第一出願である場合： 可能である。(同一出願人が同日に出願すれば可能)

・ 両方ともパリルートの場合：

可能である。但し、優先権があっても中国への実際の出願日だけを認める。

従って、パリルートによる同じ優先権があっても、中国への出願は必ず同時でなければならない。

・ 両方ともPCT国内段階移行の場合：

事実上、不可能である。

一つのPCT出願は中国移行のとき必ず特許・実用新案のいずれか一つだけを指定しなければならないため、一つのPCT出願による中国への併願は不可能である。

唯一の可能性があるのは、二つのPCT出願が同日国際出願され、かつ同日に中国へそれぞれ特許と実用新案とを指定して移行する方法であるが、これも事実上不可能である(移行日が同日であっても国際出願日自体が異なる場合には、日本より強化された「拡大された先願」の規定により後願が拒絶される恐れがある)。

・ それぞれパリルートとPCT国内段階移行の場合

(例えば、PCT出願した特許について中国では実用新案を提出して早期権利化したい場合)：

不可能であると思われる。

上述した規定などから、PCT出願の国際出願日とパリルートの出願日とが同日でなければならない。

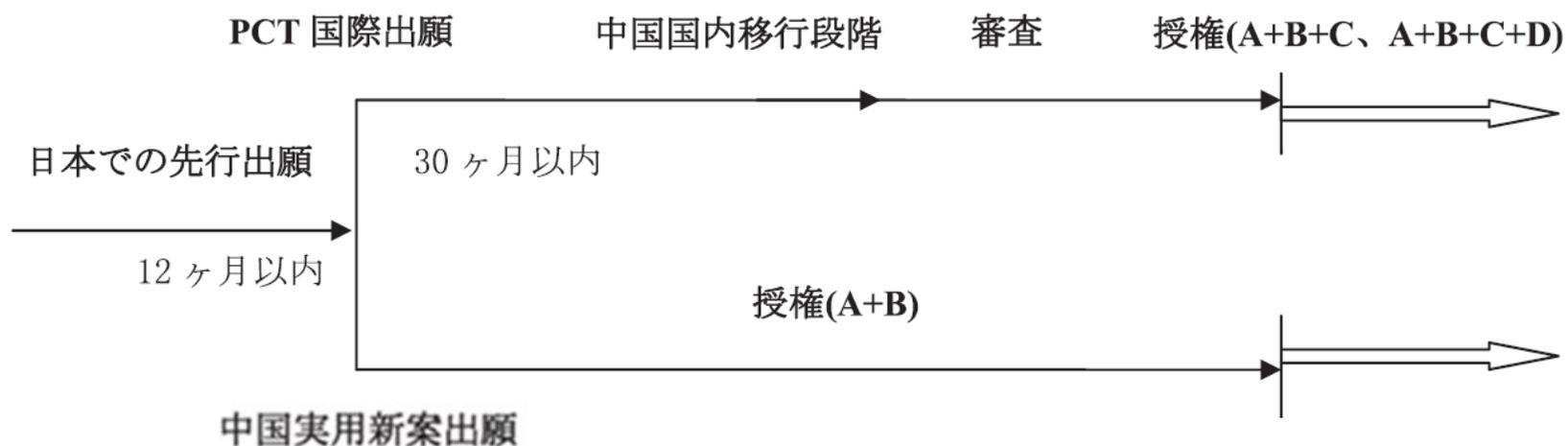
一方、同日に中国に出願することをそれぞれ声明しなければならないが、PCT国際出願ではこの声明ができな

## 併願の対応例(1) \_\_ 不可



- ・ この場合、出願人及び出願日は同一であるが、出願と同時に併願の声明ができないため(細則41条)、不可である。

## 併願の対応例(2) \_\_可



- ・ クレームの範囲が異なると併願の制限が適用されないため、可能である。(しかし、クレームの範囲が上位・下位関係になる)

## 併願の際の留意点

---

- ・ 同日に出願する(異なる日に出願する場合、同一出願人であっても出願が前後すると中国では22条の「日本より強化された拡大された先願」の規定により拒絶される)。
- ・ 出願ときに併願することをそれぞれ声明する(拒絶理由)。
- ・ 特許の授權通知を受けて実用新案を放棄するとき、実用新案は授權状態である必要がある。
- ・ 中国での併願の出願日は、優先権がある場合であっても実際の中国への出願日である。
- ・ PCT出願の場合は、PCT国際出願日が併願出願日とみなされるが、實際上PCT出願での併願の利用は不可能である。

## 5 特許出願の代替としての実用新案出願

---

- ・ 経済の低迷などにより、特許予算が限られている日本企業にとって、いかに低コストで中国で特許権を守れるかが重要な課題となっている。
- ・ 上述したとおり、コストの面、早期権利化の面でメリットがあるだけではなく、中国での実用新案は、過失推定、注意義務、賠償金などの権利行使の面からみても特許より大きく不利にはならない。
- ・ しかし、実体審査を受けないため、権利行使する前に必ず検索報告を求めることが好ましい。(期間:2ヶ月)

## 6 重要判例の紹介

---

### シュナイダーvs 正泰集団 事件

#### 背景

原告である正泰集団は、中国工業電器業界において生産販売量が最も多い企業の一つであり、温州市及び浙江省の重点企業である。一方、被告の一つである施耐德（天津）（「施耐德」は「Schneider」の中国語標記）は、シュナイダーエレクトリックが中国天津で設立した低圧電気製品の合弁会社である。

シュナイダーは、1999年から中国及び外国において正泰に対して20件近くの侵害訴訟を提起しており、本事件はシュナイダーと正泰の小型ブレーカに関する一連の紛争における正泰側の反撃と見てとることができる。

イ号物件は、施耐德（天津）が生産する FCCM（Fast Closing Contact Mechanism）を備えた C65 シリーズの「小型ブレーカー」である。

# 経緯

2006年8月2日、正泰が97248479.5号実用新案特許権の侵害を理由として、施耐德（天津）等を中国浙江省温州市中級人民法院に提訴。

その後、施耐德（天津）は管轄権について異議を申し立て、2006年8月21日に専利復審委員会に97248479.5号実用新案特許権の無効を請求し、法院に審理の中止を請求。

2007年4月29日、専利復審委員会は訂正された請求項に基づき実用新案特許を維持する審決を下す。

2007年7月18日、施耐德（天津）は審決を不服として審決取消訴訟を提起。

2007年9月26日、温州市中級人民法院が、施耐德（天津）の権利侵害成立を認め、334,869,872元の賠償を命ずる（2006）温民三初字第135号民事判決。

2007年10月9日、施耐德（天津）、一審判決を不服として浙江省高級人民法院に上訴。

2009年3月26日、北京市高級人民法院は、第9744号無効宣告請求審査決定の審決取消訴訟（二審）において、シュナイダー側の請求は成り立たない旨の棄却判決を下す（シュナイダー側は中級人民法院（一審）においても敗訴）。

2009年4月15日、シュナイダー側が正泰に1.5億元支払うことで和解が成立<sup>6</sup>。

# 論点

- 侵害訴訟の中止に関する問題
- 級別管轄に関する問題
- 賠償額の算定方法



## 7 中国での実用新案の活用についてのコメント

---

### コメント1 訂正不可のため出願書類をしっかりと作成する

実用新案の授権後は原則的に訂正が不可能であるため、出願書類をしっかりと作成することが重要である。特に、独立請求項の削除に対応するため十分な従属請求項を立てることが重要である。

### コメント2 ライフサイクルが短い製品を実用新案登録する

特許の出願から登録までの期間の長さ、査定結果の不安定さ、費用などを考慮して、ライフサイクルが短い製品については実用新案を活用することを薦める。

### コメント3 小さい改良発明も重視する

展示会などで改良技術を導入した製品を展示したり、改良技術を実施したりする場合、進歩性がないと思って軽視すると、同じ技術について中国で実用新案権を登録される可能性がある。

この場合、中国で事業を展開すると、逆に実用新案権の侵害で訴えられる可能性があるが、前述のとおり、小さい改良技術であっても無効にすることは容易ではない。

## コメント4 核心特許の周辺の保護として活用する

中国では実用新案が多く、多少の変更による出願が登録されることなどを回避するため、防衛周辺商標などのように、特許の周辺の改良発明を安価な実用新案として提出する。

この場合、変更した部分だけを追加翻訳すればよいので、費用的にも大きな負担にならない。

# 三、事前にご質問いただいた トピックの一部の解説

# 自己紹介

鄭 青松 (テイ セイショウ)

1978年	中国吉林省延吉市出身
1997～2004年	清華大学 学士、修士(専門:環境工学)
2004～2008年	中科專利特許事務所(China Science)
2006年	中国弁理士試験に合格
2008～2010年	(大阪)原謙三特許事務所
2010年9月	本事務所設立

# 弊所のご紹介

- 2010年9月設立
- 従業員13名：  
9名日本語可能、10名韓国語可能、1名韓国人スタッフ在籍
- オフィス: 北京、延吉、大阪(連絡処)
- 実績
  - 特許、商標、著作権出願、無効、異議申し立て、再審査請求、知的財産翻訳、特許調査など
  - 無効審判: 韓国企業の代理人として日本企業の特許を無効  
(審決: 22個請求項の中従属請求項1個維持、21個無効)

- 事務所管理システム : BizSolution

(柳沈法律事務所、China Science特許事務所、China Patent特許事務所、永新特許事務所もこのソフトウェアを使用)

- 資格

- 中国弁理士協会家体会員
- 韓国知識財産サービス協会会員
- ユ・ヨンゴン: 韓国特許情報検索資格取得

- 定期業務

- 月一回日本語、韓国語および中国語でニュースレター発送。
- 日本Jetro北京本部で開催するセミナーに定期的に参加。

# 弊所の主なクライアント

中国	日本	韓国	欧米
清華大学 中国科学院 YOZO ソフトウェア有限公司 源汇远科技有限公司 上元恒通科技有限公司	株式会社星野リゾート(商標のみ) 株式会社オハラ 株式会社ラグザイア 株式会社クロスフォー	HYUNDAI MOBIS Co., Ltd IPS Co., Ltd JT Co., Ltd DANSUK Co., Ltd GT Co., Ltd	アメリカ、イギリス、 ニュージーランドの 企業または個人





鄭 青松

北京青松特許事務所

〒100022 北京市朝陽區東三環中路39號建外SOHO12#1603

Tel: (86-10)5900 9421

Fax: (86-10)5900 9422

Mobile: (86-10)13910994422

Email: [qingsong.zheng@greentreeip.com](mailto:qingsong.zheng@greentreeip.com)

<http://www.greentreeip.com>